

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向 性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO				
1	基本目標Ⅰ 多様性が尊重される社会の実現	重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透	(1)社会制度・慣行の見直しに向けた啓発の充実	① 社会制度・慣行等を見直しに向けた啓発活動の実施	広報誌や情報誌、ホームページ等を通して、社会制度・慣行等を見直すきっかけとなるような広報・講座を活用した啓発に努めます。	・啓発イベントの開催 ○男女共同参画推進セミナーの開催 ・出前講座の開催 ・作品展の開催 ・情報誌「WITHテリア」、リーフレットの発行 ・懸垂幕の掲示と啓発パネルの展示 ・広報くらしき、ホームページ掲載	P44	男女共同参画課	2,881	広報紙や啓発パンフレット、ホームページを通して、社会制度・慣行等を見直すきっかけとなるような広報・啓発として、くらしきハーモニーフェスタ開催 来場者数211人 ・マンガ作品展の開催 応募作品94点 ・情報誌「WITHテリア」の発行 13,000部 ・出前講座の実施 7回 参加者数345人 ・懸垂幕の掲示と啓発パネルの展示を行った。	継続	フェスタ、セミナー、出前講座、作品展、パネル展等の開催や情報誌、啓発冊子等の発行、懸垂幕の掲示等を通じて、男女共同参画の意識啓発、推進を行う。	2,886	1				
2						・各種講座の開催 ・男女共同参画推進センター登録団体への事業委託	P44	男女共同参画推進センター	3,100	くらしきハーモニーセミナーや登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行った。 ハーモニーセミナー参加者数293人 登録団体委託事業：8事業、400人	継続	ウィズアップくらしきにおいて、くらしきハーモニーセミナーや登録団体事業委託による講座等を通じた啓発を行う。	3,100	2				
3						(2)男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備	① 保育・教育の場における男女平等と男女共同参画の意識づくり	① 保育・教育の場における男女平等と男女共同参画の意識づくり	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等により、男女平等・男女共同参画を推進する環境づくりと子どもの心身の発達段階に応じた保育・学習内容と指導の充実を図ります。また、個人の能力に応じて進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った生徒指導・進路指導に努めます。	・保育関係者対象の研修会・講演会の開催	P44	保育・幼稚園課	-	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)し、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施した園もある。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施する。	-	3
4										・公開保育の実施	P44	保育・幼稚園課	-	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(第一福田保育園、琴浦西認定こども園)で実施した。	継続	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(老松保育園、柳田認定こども園)で実施する。	-	4
5										・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	P44	保育・幼稚園課	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行った。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行っていく。	-	5
6										・男女混合名簿の導入	P44	保育・幼稚園課	-	各種名簿の見直しを継続して実施した。	継続	各種名簿の見直しを継続して実施する。	-	6
7										・学校園人権教育研修事業	P44	人権教育推進室	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	7
8										・学校園人権教育研修事業	P44	指導課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入の意義等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回 ・新規採用保育教育職員研修 1回	-	8
9										・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	P44	人権教育推進室	-	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進した。	継続	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	9
10										・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実	P44	指導課	-	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進した。	継続	固定的性別役割分担の点検や男女混合名簿の導入等を通して、男女平等・男女共同参画意識を育む教育を推進する。	-	10
11										○中学校における男女混合名簿の導入	P44	人権教育推進室	-	・市内全26中学校で男女混合名簿が導入されている。	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。男女混合名簿の意義について研修会等で周知する。	-	11
12										○中学校における男女混合名簿の導入	P44	指導課	-	男女混合名簿に関する相談に応じる。男女混合名簿の意義について研修会等で周知した。	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。男女混合名簿の意義について研修会等で周知する。	-	12
13		・人権教育の推進	P44	人権教育推進室 指導課	-					令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	13				
14		・学校園人権教育研修事業【再掲】	P44	保育・幼稚園課	-					園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)し、各保育園においては保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施した園もある。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施する。	-	14				
15		・学校園人権教育研修事業【再掲】	P44	人権教育推進室 指導課 保健体育課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性・命にかかわる保育・教育の充実について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	15								
16		・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	P44	保育・幼稚園課	-	保育の中で、異年齢児との関わりや地域の小・中学校や高齢者とのふれあいや再開できるようにしたことにより、思いやりや感謝の気持ちを育てたり、動植物の飼育や栽培を通して、生命の大切さを知らせた。	継続	保育の中で、異年齢児との関わりや地域の小・中学校や高齢者とのふれあいを通じて、思いやりや感謝の気持ちを育てたり、動植物の飼育や栽培を通して、生命の大切さを教えていく。	-	16								
17		・発達段階に応じた命の尊さについての保育・教育の実施	P44	人権教育推進室 指導課 保健体育課	-	岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	17								
18		・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	P44	保育・幼稚園課	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行った。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なっている。	-	18								
19		・発達段階に応じた適切な性に関する指導の実施	P44	人権教育推進室 指導課 保健体育課	-	大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	発達段階に応じた性・命にかかわる保育・教育を推進する。	-	19								
20		・啓発誌「ONE STEP UP」の配布	P45	男女共同参画課	360	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通して市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,515冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通して市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図る。	360	20								
21		・学校園人権教育研修事業【再掲】	P45	人権教育推進室 指導課	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	21								
22		・人権教育の推進【再掲】	P45	人権教育推進室 指導課	-	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	令和3年度に改訂した中学校第2学年向け啓発誌『ONE STEP UP』を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。	-	22								
23		・出前講座の実施	P45	男女共同参画課	-	男女共同参画、セクハラについての出前講座を行った。 計7回 345人	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワークライフ・バランス、セクハラ・パワハラ、などに関する出前講座を開催する。	-	23								
24		・公開保育の実施【再掲】	P45	保育・幼稚園課	-	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(第一福田保育園、琴浦西認定こども園)で実施した。	継続	「人権を大切にする心を育てる保育」の視点に立ち、公開保育を2園(老松保育園、柳田認定こども園)で実施する。	-	24								

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度予算額(千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度予算額(千円)	NO								
25	基本目標1 多様性が尊重される社会の実現	重点目標1 男女共同参画の促進に向けた意識の浸透	(2) 男女共同参画意識を育む教育の推進と環境整備	4) 人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進	保育・教育の場や社会教育の場などさまざまな学習の場で、男女平等・男女共同参画意識が形成される人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進を図ります。	・講演会の開催	P45	保育・幼稚園課	-	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)し、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施した園もある。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施する。	-	25								
26						・男女平等・男女共同参画を推進する教育の充実【再掲】	P45	保育・幼稚園課	-	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行った。	継続	保育を通じて、男女平等意識を育てる環境づくりや、園内での性別の固定的役割や区別の見直しを継続して行なっていく。	-	26								
27						・人権教育の推進	P45	保育・幼稚園課	-	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)し、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施した園もある。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催(1回)すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施する。	-	27								
28						・学校園人権教育研修事業【再掲】	P45	人権教育推進室指導課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	28								
29						○中学校における男女混合名簿の導入【再掲】	P45	人権教育推進室指導課	-	・市内全26中学校で男女混合名簿が導入されている。	継続	男女混合名簿に関する相談に応じる。男女混合名簿の意義について研修会等で周知する。	-	29								
30						○中学校における女子制服選択制の推進	P45	人権教育推進室指導課	-	中学校における女子制服選択制導入を推進した。 ・女子制服選択制を導入している中学校 23校(令和5年度末) ・新制服を導入している中学校19校(令和6年度初め)	継続	中学校における女子制服選択制導入を推進する。	-	30								
31						・人権教育の推進【再掲】	P45	人権教育推進室指導課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知した。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進について周知する。 ・校園長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	31								
32						⑤ 庁内推進体制の充実	P45	男女共同参画課	-	庁内における「男女共同参画推進員」の配置について引き続き検討した。	継続	庁内における「男女共同参画推進員」の配置について引き続き検討する。	-	32								
33						重点目標2 多様性の理解促進、人権尊重	(3) 多様な生涯学習の機会の提供	① 男性や若者も参加しやすい講座・セミナー等の開催	開催日時の工夫等、男性や若者も参加しやすい学習の場を提供し、男女共同参画の意義についての理解を促進します。	・男性や若者を中心としたセミナー・講座の開催	P46	男女共同参画課	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	33				
34											② 公民館における講座の充実	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男女平等と男女共同参画の意識浸透につながる事業を関連部署と連携しながら、展開することにより、啓発活動に努めます。	・各種講座・講演会の実施	P46	市民学習センター	-	次の講座を開講した。 ・くらしき市民講座「7か月からの 食べて、みがいて、進んじやおう！」(6回開講:49組参加) ・くらしき市民講座「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」(10回開講:288組参加) ・「赤ちゃんを迎えたらトババ・ママのための子育てステップアップ講座」(4回開講:17組参加)	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男女平等と共同参画の意識啓発につながる事業を、連部署と連携しながら啓発活動に努める。	-	34	
35	④ 男女共同参画に関する調査・研究の推進と情報収集・提供	図書館などにおいて、男女共同参画に関する書籍や資料の収集・貸出・特集を行うことにより、市民の意識啓発を行います。	・資料収集・提供	P46	中央図書館						-			男女共同参画やジェンダーに関する図書を全館で180冊受入し、市民に提供した。また市内全図書館で男女共同参画関係資料の特集展示を行い、全館合わせて988冊を展示、啓発に努めた。	継続	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	35				
36				・図書室での書籍の収集・貸出	P46						市民学習センター			-	男女共同参画週間がある6月に関連図書の展示、貸出を行った。展示冊数：一般向け80冊程度。	継続	男女共同参画に関する書籍の収集・貸出や、男女共同参画に関する特集展示を行い、市民の個々の意識啓発や各種啓発活動を支援する。	-	36			
37				市民及び事業所を対象に、男女共同参画に関するアンケートを実施し、結果をホームページや冊子により公表し啓発を図るとともに、ダイジェスト版を各種講座などで啓発資料として活用します。	・市民及び事業所を対象に行った男女共同参画に関するアンケート結果の公表と活用						P46			男女共同参画課	-	5年に1度実施。次回は令和6年度に実施する予定。	継続	市民及び事業所を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施する。(令和7年度に結果をホームページや冊子により公表する予定。)	1,557	37		
38				・国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、ホームページ等を通して情報提供を行います。	・国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、関係団体へ情報提供を行った。						P46			男女共同参画課	-	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、関係団体へ情報提供を行った。	継続	国・県・他都市等の男女共同参画に関する資料等について情報収集し、必要に応じてホームページ等を通じて情報提供を行う。	-	38		
39				・書籍の収集・貸出	P46						男女共同参画推進センター			10	国・県・他都市等の情報誌や書籍の収集・貸出を行った。	継続	国・県・他都市等の情報誌や書籍の収集・貸出を行う。	10	39			
40				人権や男女平等・男女共同参画に関するDVD・ビデオの貸出を行います。	・人権啓発DVD・ビデオの購入・貸出及び啓発冊子の作成、配布						P46			人権推進室	604	男女平等・共同参画のほか、人権に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行った。利用者延べ11,019人	継続	男女平等・共同参画のほか、人権に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行う。	615	40		
41				(5) メディア等における男女の人権に配慮した表現の促進	① 表現における配慮の推進						市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・男女共同参画に配慮した表現を推進します。			・広報紙など市の刊行物等における人権、男女平等・共同参画に配慮した表現の推進	P47	くらしき情報発信課	-	広報紙等の原稿を、手引書に基づき、人権、男女平等・共同参画に配慮した表現がされているかチェックするなど、注意を払って掲載した。	継続	広報紙等の原稿を、手引書に基づき、人権、男女平等・共同参画に配慮した表現がされているかチェックするなど、注意を払って掲載する。	-	41
42														・男女共同参画の視点からの表現の推進	P47	男女共同参画課	-	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・共同参画に配慮した表現に取り組んだ。	継続	市の刊行物やウェブサイト等において、人権や男女平等・共同参画に配慮した表現を推進する。	-	42
43						メディアやインターネット上で発信される情報を市民一人ひとりが主体的に評価する能力の向上を図ります。	○情報リテラシーに関する情報提供	P47	男女共同参画課	-				男女共同参画推進センター図書コーナーに、男女共同参画に関する図書を配置するなど、情報リテラシーの向上に努めた。	継続	メディアやインターネット上で発信される情報を市民一人ひとりが主体的に評価する能力の向上を図る。	-	43				
44				(6) 性的指向・性自認等に関する理解の促進	① 性的指向・性自認等に関する理解の促進	性的指向・性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組めます。	・啓発パンフレットなどの作成・配布などの啓発活動	P48	男女共同参画課	-	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行った。利用者延べ2,078人	継続	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	100	45							
45	・人権啓発DVD・ビデオの購入・貸出及び啓発冊子の作成、配布【再掲】	P48	人権推進室				100	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行った。利用者延べ2,078人	継続	性的指向・性自認等に関する啓発DVDを購入し、学校園、企業、町内会等の団体への貸出しを行う。また、人権政策部内での研修を実施し、正しい知識と理解を深める。	100	45										
46	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P48	男女共同参画課				2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	46										
47	・啓発誌「ONE STEP UP」の配布【再掲】	P48	男女共同参画課	360	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,515冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図る。	360	47													

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向 性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
48	基本目標Ⅰ 多様性が尊重 される社会の 実現	重点目標2 多様性の理解 促進、人権尊 重	(7)性的指向・性自認等に 関する理解の促進	① 性的指向・性自認等に 関する理解の促進	性的指向・性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、問題解決に向けた啓発活動に取り組みます。	○出前講座でLGBT、SOGIをテーマとした出前講座の開催	P48	男女共同参画課	-	男女共同参画、セクハラについての出前講座の中で、LGBTについて取り上げた。	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワーク・ライフ・バランス、セクハラ・パワハラ、LGBT等性的マイノリティなどに関する出前講座を開催する。	-	48
49					性的マイノリティの方への理解促進を図ることを目的に、庁内の行政文書の性別記載欄について、見直しを依頼した。	継続	性的マイノリティの方への理解促進を図ることを目的に、庁内の行政文書の性別記載欄について、見直しを依頼する。	-	49					
50					LGBTなどの性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するために市が公的に証明する制度の導入を検討します。	○パートナーシップ宣誓制度の導入の検討	P48	男女共同参画課	-	令和3年12月からパートナーシップ宣誓制度の運用を開始し、令和5年度末時点で16組の宣誓があった。	継続	パートナーシップ宣誓制度について、引き続き運用し、他市の導入事例等について情報収集を行う。	-	50
51					性的マイノリティの理解者(アライ)の普及啓発	○性的マイノリティの理解者(アライ)の普及啓発	P48	男女共同参画課	-	くらしきハーモニーフェスタ2023、DV防止啓発パネル展の機会に性的マイノリティへの理解促進のためのパネル展示を行った。	継続	くらしきハーモニーフェスタ等の機会に性的マイノリティへの理解促進のためのパネル展示を行う。	-	51
52					性的マイノリティの方が感じている精神的負担や不安感の軽減に取り組む。	○性的マイノリティのための相談窓口設置の検討	P48	男女共同参画課	-	性的マイノリティのための相談窓口設置について、研究した。	継続	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	52
53				② 児童生徒の性的指向・性自認等に関するきめ細かな対応	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための教員研修を行います。	○教職員向け指導資料の活用	P49	人権教育推進室	-	PTA人権教育研修等で保護者向けリーフレット「保護者を知ってほしい 多様な性」を活用した研修を行い、教職員や保護者の理解を深めた。	継続	保護者向けリーフレット「保護者を知ってほしい 多様な性」の周知を図り、教職員や保護者の理解を深める。	-	53
54					・学校園人権教育研修事業【再掲】	P49	人権教育推進室	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向・性自認に関する正しい知識等について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向・性自認に関する正しい知識等について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	54	
55					性別違和を感じる児童生徒に対し、学校生活におけるきめ細かな支援を行います。また、性的指向・性自認に関して悩みを抱える児童生徒に対する相談体制を充実させます。多様な性の在り方を正しく理解し、互いを認め合う人権教育を推進します。	・学校園人権教育研修事業【再掲】	P49	人権教育推進室 指導課 保健体育課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知した。 ・校長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、性的指向や性別違和に対するきめ細かな対応、互いの違いを認め合える幼児児童生徒の育成につながる人権教育の在り方について周知する。 ・校長会 1回 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	55
56					・人権教育の推進【再掲】	P49	人権教育推進室 指導課 保健体育課	-	性別違和を感じる児童生徒への支援について、学校からの相談に応じ、指導・助言を行った。大学等と連携して多様な性の在り方を正しく理解するための授業づくりの研究を推進した。	継続	性別違和を感じる児童生徒に適切な支援を行うことができるように、学校の相談をもとに支援する。	-	56	
57					③ 保護者に対する教育・啓発の推進	性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための保護者への教育・啓発を行います。	○保護者向け教育・啓発資料の作成と活用	P49	人権教育推進室	-	PTA人権教育研修等で保護者向けリーフレット「保護者を知ってほしい 多様な性」を活用した研修を行い、保護者の理解を深めた。	継続	保護者向けリーフレット「保護者を知ってほしい 多様な性」をPTA人権教育研修会等で活用する。	-
58				○PTA人権教育推進事業	P49	人権教育推進室	-	PTA人権教育研修を通して、多様な性の在り方について児童生徒自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深めた。	継続	PTA人権教育研修を通して、多様な性の在り方について児童生徒自身に考えさせるとともに、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	58		
59	(8)外国にルーツを持つ 人々への理解の促進	① 外国における男女共同参画の学習	外国のジェンダー意識や男女共同参画についてのセミナー等を開催します。	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P50	男女共同参画課	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	59		
60		② 外国人住民への対応	外国人住民などに向けて、生活に関わるさまざまな相談に対応できる相談窓口を運営します。	○外国人相談窓口運営事業	P50	国際課	10,394	相談者数700人(内訳：来訪355人、電話137人、その他(Messenger等)208人) 相談内容件数767件のうち身分関係(結婚・離婚・DV等)28件	継続	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,334	60		
61	(9)国際化の中での男女共同参画の促進	① 国際相互理解の促進	さまざまな国や地域の文化を知る機会を提供し、互いの多様性についての理解を促進します。	・国際交流協会への支援(倉敷国際ふれあい広場など)	P50	国際課	3,261	倉敷国際ふれあい広場、倉敷イングリッシュキャンプ、国際理解講座、多文化共生講座、JICA中国施設訪問、国際協力・貢献講座の開催	継続	市民と外国人住民が共にコミュニティの一員として参加できるイベントの開催及び国際理解、国際協力・貢献、多文化共生についての講座の開催を行う国際交流協会への支援を行う。	3,261	61		
62		② 世界の女性を取りまく環境についての情報提供	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置するとともに、ホームページなどにおいても情報提供します。	・世界の動きの情報収集及び情報提供	P50	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	-	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行った。	継続	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行う。	-	62		
63		○ホームページでの情報提供	P50	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	-	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行った。	継続	国・県・他都市の情報誌や男女共同参画白書などの情報を収集し、男女共同参画推進センターに設置し、情報提供を行う。	-	63				
64	基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	重点目標3 ワーク・ライフ・バランス	(10)ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	① ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成	ワーク・ライフ・バランスに対する社会全体の意識を高めるとともに、働き方改革を推進するため、事業所と働く方それぞれに対してセミナー等を実施します。	○働き方改革啓発推進事業	P51	労働雇用政策課	1,340	【働き方改革セミナー&相談会】 両立支援取組への理解促進と、将来に備え社会保障制度の基礎知識を得る機会としてセミナーを開催。参加者：56人 【働き方改革セミナー】 人材不足が深刻な業界で働き方改革を行い、人材不足を解消している企業の経営者を講師に招いてセミナーを開催。参加者：153人	継続	ワーク・ライフ・バランスへの理解と取組促進に向け、事業主等に「働き方改革セミナー」等を実施する。 【目標】 開催数：2回 参加者数：延200人	1,151	64
65					○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P51	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	65	
66				○高梁川流域女性活躍推進事業	P51	男女共同参画課	2,190	セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催した。12月2日(土)参加者数403人	継続	高梁川流域において女性をはじめとした多様な人材が活躍できる社会の実現をめざし、女性の活躍を推進するセミナー等を実施する。	2,193	66		
67				② 市職員のワーク・ライフ・バランスの実践	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。	・長時間労働の是正、休暇取得推進	P52	人事課	-	・長時間労働の是正については、時間外勤務の集計を行い、月平均80時間を超えている職員がいる部署の所属長と面談を実施し、現状の確認と指導を行った。また、所属長と本人で面談を行い、是正計画書を提出させて、時間外労働の削減を図った。 ・テレワークについては、コロナ5類移行後も、働き方改革の観点からも、継続して実施することとした。 ・男性育児を取得した職員の体験談を、「先輩パパからのメッセージ」として、職員へ周知し、啓発を行った。	継続	【長時間労働の是正】 ・ICT技術の導入等により、勤務時間の適正な把握・管理を行うとともに、事務の効率化を進めることで長時間労働の是正に努める。 ・時間や場所にとらわれず柔軟に働くことが出来る「テレワーク」「モバイルワーク」「サテライトオフィス」について、試行などを通じ検討を進め、導入を目指す。 【休暇取得促進】 ・計画的な年次休暇の取得や連続休暇の取得を促進し、全ての職員が年5日以上の年次休暇を取得出来るよう努める。 ・市の男性職員の育児休業取得率、部分休業を併せた合計取得率の向上に努める。	-	67
68	(11)多様なライフスタイル に対応した子育て・介護者支 援策の充実	① 保育所の待機児童の解消	くらしき子ども未来プラン後期計画に基づき、保育所の待機児童の解消を図ります。	・待機児童対策	P52	保育・幼稚園課	-	各地区の保育ニーズを的確に把握し、地域性を考慮して認定こども園への移行や地域型保育施設の整備等により、待機児童対策を進めた。 待機児童数18人(R5.4.1時点)	継続	各地区の保育ニーズを把握し、地域性を考慮して地域型保育施設の整備、定員の見直しなどを行い、待機児童対策を進める。 待機児童数0人(R6.4.1時点)※集計中	-	68		
69			② 保育についてのきめ細かい情報提供	各社会福祉事務所に保育コンシェルジュを配置し、保護者の就労状況や子どもに合った就園案内を行います。	・保育所情報の提供	P52	保育・幼稚園課	-	保育所ガイドを作成し、各社会福祉事務所で配布するとともに、各家庭状況に応じた保育情報を案内した。また、保育園情報をホームページで公開した。	継続	保育所ガイドを作成し、各社会福祉事務所で配布するとともに、各家庭状況に応じた保育情報を案内する。また、保育園情報をホームページで公開する。	-	69	

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
70	基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	重点目標3 ワーク・ライフ・バランス	(11)多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	③ ファミリー・サポート・センターの充実	子育て家庭の負担軽減のため、ファミリー・サポート・センターで、子育ての援助を受けた人と子育ての援助を行いたい人の相互援助活動の連絡・調整を行います。また、提供会員の活動回数を増やすとともに、提供会員の拡大を図り、子育てを助け合う事業の充実を図ります。	・ファミリー・サポート・センター事業	P52	子育て支援課	12,052	ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加に努め、活動の円滑化を図った。 会員数 2,065人 (依頼会員 1,426人、提供会員 511人、両方会員 128人)	継続	ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加に努め、活動の円滑化を図る。	12,052	70
71				④ 放課後児童クラブの充実	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生のために、放課後や長期休業日等に安心して過ごす遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	・放課後児童クラブ実施事業	P53	子育て支援課	1,709,216	条例に基づいた施設基準・運営体制充実のため、学校施設や民間施設の有効活用及び専用施設の新設を行った。また、支援員の研修等を実施した。	継続	条例に基づいた施設基準・運営体制充実のため、学校施設や民間施設の有効活用を行う。また、支援員の研修等を実施する。	1,781,304	71
72				⑤ 子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、包括的・継続的な支援を行います。	・子ども家庭総合支援拠点運営事業 【参考】子ども家庭総合支援拠点＝子ども相談センターの全事業が該当する。例：こにには赤ちゃん訪問事業等	P53	子ども相談センター	135,987	【こにには赤ちゃん訪問事業】生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て情報を提供したり、必要なサービスの提供につなげた。 訪問件数 3,394件	継続	子ども家庭総合支援拠点において、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、包括的・継続的な支援を行う。	140,207	72	
73				⑤ 子育てに関する相談・支援体制の充実	地域のつながりの希薄化による妊婦・母親の孤立感・負担感解消のため、妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。	・子育て世代包括支援センター運営事業	P53	健康づくり課	41,015	市内5か所に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、専門職（保健師・助産師等）により子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠前から子育てに関する情報提供や支援を行った。	継続	市内5か所に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	48,446	73
74				⑤ 子育てに関する相談・支援体制の充実	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に実施します。	・出産・子育て応援事業	P53	健康づくり課	402,764	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、関係機関とも情報共有し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の体制を図った。また、経済的支援として、妊娠期の出産応援給付金、出産後の子育て応援給付金を給付し、一体的な支援を実施することができた。	継続	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、関係機関とも情報共有し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。また、経済的支援として、妊娠期の出産応援給付金、出産後の子育て応援給付金を給付し、一体的な支援の充実を図る。	376,811	74
75				⑥ 地域の子育て支援拠点等の充実	地域子育て支援拠点等を受け、親子や親同士が集い楽しめる機会や場を提供し、子育ての情報提供や相談体制を充実させ、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・地域子育て支援拠点事業	P53	子育て支援課	266,063	育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくりの場の提供、育児相談や講習を実施した。また1か所において専門相談員を設置し、充実した相談支援を図ることができた。	継続	市内21か所の地域子育て支援拠点や、週1回開催の出張ひろばにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくりの場の提供、育児相談や講習等を実施し、子育ての悩みや不安の解消に努める。	274,906	75
76				⑥ 地域の子育て支援拠点等の充実	子育ての不安や悩みを解消し、楽しく子育てできることを目的に、就園前の乳幼児とその保護者を対象とした「子育て広場」を開設します。	・子育て広場開設事業	P53	子育て支援課	3,013	就園前の乳幼児とその保護者が、遊びや交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援した。	継続	就園前の乳幼児とその保護者が、遊びや交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として幼稚園等において子育て広場を開設し、子育てを支援する。	3,013	76
77				⑥ 地域の子育て支援拠点等の充実	子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりを行う場を提供する団体に補助金を交付し、地域の触れ合いの中で子育てを楽しめる環境づくりを推進します。	・子育てサロン推進事業	P53	子育て支援課	1,048	地域の施設で子育て親子が交流するサロンの運営団体に経費の一部を助成した。	継続	地域の施設で子育て親子が交流するサロンの運営団体に経費の一部を助成する。	992	77
78				⑦ 子育て支援ネットワークの構築	倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館のネットワーク化を図り、それらを地域の拠点として、母親クラブ・子育てサロン、民間団体などの団体間のつながりを促進します。	・子育て力向上事業	P53	子育て支援課	169	引き続き地域子育て支援拠点を中心に、「子育てcafe」でつながりができた団体同士が協働し、地域支援に取り組むなどの成果が見られた。また地域子育て支援拠点研修会の開催を支援した。	継続	子育てを支えている地域の支援者（団体）間のつながりを強めるため、地域子育て支援拠点を中心とした関係づくりや研修会等の開催を支援する。	47	78
79				⑧ 介護に関する相談体制の充実	介護負担の軽減を図るため、介護保険制度の情報提供を行うなど、介護に関する相談・支援を行います。	・窓口相談員の設置	P53	介護保険課	20,869	倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じた。 窓口相談員：倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名 実績額 22,146千円	継続	相談員：倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じる。 窓口相談員 倉敷2名 児島・水島・玉島・真備各1名	20,833	79
80				⑧ 介護に関する相談体制の充実	介護負担の軽減を図るため、介護保険制度の情報提供を行うなど、介護に関する相談・支援を行います。	・介護保険制度のパンフレットによる広報活動	P53	介護保険課	-	パンフレット(3年毎に作成)：介護保険制度改正の内容にあわせたパンフレットの作成。令和6年度作成予定。	継続	パンフレット(3年毎に作成)：介護保険制度改正の内容にあわせたパンフレットの作成。令和6年度作成予定。	4,656	80
81	⑧ 介護に関する相談体制の充実	介護負担の軽減を図るため、介護保険制度の情報提供を行うなど、介護に関する相談・支援を行います。	○高齢者支援センターにおける介護に関する相談支援	P53	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	448,505	地域の高齢者を支援する総合相談窓口として、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の支援を実施した。 令和5年度総合相談件数 110,395件	継続	地域の高齢者を支援する総合窓口として高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。 令和6年度総合相談件数目標値 108,000件	448,505	81			
82	⑨ 子育てに関する情報の提供	「子育てハンドブックKURA」や「子育て応援マップ」を市内各所の子育て支援情報コーナー等で配布します。また、ホームページ等さまざまな媒体を通して子育てに関する情報を提供し、多様なライフスタイルに対応した子育てを支援します。	○「子育て」情報発信強化事業	P54	子育て支援課	2,243	子育てハンドブックKURA、子育て応援マップを更新し、各支所や施設、イオンモール倉敷などに設置する「子育て支援情報コーナー」やホームページ等さまざまな媒体を通して、子育てに関する情報を発信した。また、地域の子育て支援者等に対しても、講座や研修等を通じて周知した。	継続	子育てハンドブックKURA、子育て応援マップを更新し、各支所や施設、イオンモール倉敷などに設置する「子育て支援情報コーナー」やホームページ等さまざまな媒体を通して、子育てに関する情報を発信する。また、地域の子育て支援者等に対しても、講座や研修等を通じて周知する。	2,243	82			
83	① 多様な働き方への環境整備 に取り組む事業所への優遇措置	男女共同参画に関する優れた取り組みを行う事業所を認定し、その事業所に対する特典を設け、取り組みを推進します。	○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度	P54	男女共同参画課	-	ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定した。 認定事業所 43 新規認定 3	継続	市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。	-	83			
84	② 働き方改革を踏まえた労働時間短縮のための啓発	定時退庁の促進など労働時間短縮のための意識啓発を行います。	○市職員のワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施	P54	人事課	-	7月は本庁舎において人事課職員による、8月は本庁及び支所において、幹部職員による時間外見回りを実施し、早期退庁を促した。	継続	7月及び8月を「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間」として設定し、ワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革に関する取り組みや啓発に努める。	-	84			
85	② 働き方改革を踏まえた労働時間短縮のための啓発	労働者の通勤時間の短縮や、業務の効率化という観点から、テレワークや在宅ワーク等の普及啓発を行うことで、労働時間の短縮を図ります。	○働き方改革啓発推進事業【再掲】	P54	労働雇用政策課	1,340	【働き方改革セミナー&相談会】 遠立支援取組への理解促進と、将来に備え社会保障制度の基礎知識を得る機会としてセミナーを開催。参加者：56人 【働き方改革セミナー】 人材不足が深刻な業界で働き方改革を行い、人材不足を解消している企業の経営者を講師に招いてセミナーを開催。参加者：153人	継続	ワーク・ライフ・バランスへの理解と取組促進に向け、事業主等に「働き方改革セミナー」等を実施する。 【目標】 開催数：2回 参加者数：延200人	1,151	85			
86	③ 積極的な取り組みを行っている事業所への表彰制度の実施	市内に事業所を有する事業所等の人事担当者へ女性活躍の推進を働きかけます。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	P54	男女共同参画課	2,190	セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催した。12月2日(土)参加者数403人	継続	高梁川流域において女性をはじめとした多様な人材が活躍できる社会の実現をめざし、女性の活躍を推進するセミナー等を実施する。	2,193	86			
87	③ 積極的な取り組みを行っている事業所への表彰制度の実施	事業所の子育て支援の促進を図るため、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に加え、企業活動を通じた子どもと子育て家庭への支援や、地域の子育て支援活動などへの応援を行っている事業所等に対し、表彰を行います。	○倉敷市保健福祉功労者表彰(児童福祉功労・事業所)	P54	子育て支援課	-	地域枠を設けた事業所内保育事業を実施するなど、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に寄与し、子育てによる地域支援を行った法人を表彰した。(2件)	継続	企業の子育て支援の促進を図るため、従業員に対する仕事と子育ての両立支援に加え、企業活動を通じた子どもと子育て家庭への支援や、地域の子育て支援活動などへの応援を行っている事業所に対して、倉敷市保健福祉功労者表彰を行う。	-	87			
88	④ 厚生労働大臣が定める女性活躍を推進する事業所認定 マーク「えるほし」及び子育てサポート企業の認定マーク「くるみん」の普及啓発	将来の安定した労働力確保のために非常に重要な課題である女性活躍推進について、「えるほし」「くるみん」等の制度を事業所に対して周知し、普及を図ります。	○市町雇用対策協議会運営事業 ○事業所への周知	P55	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール：31回(延約9,683社) 郵送：7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール：65回(延約12,000社)	-	88			

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向 性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO					
89	基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	重点目標4 働く場における男女共同参画	(13)雇用機会における平等の促進	① 事業所内の男女平等と男女共同参画の意識の醸成	事業主等へ、人権問題について正しい理解と認識を深めるための企業への人権啓発研修を行います。	・労働対策関係事業	P56	労働雇用政策課	1,500	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】 延115社(延475人)	継続	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500	89					
90				② 関係法令や制度に関しての情報提供	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図るとともに、同一労働同一賃金をはじめとした男女平等や男女共同参画に関する理解と協力を働きかけます。	・労働対策関係事業【再掲】	P56	労働雇用政策課	1,500	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】 延115社(延475人)	継続	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500	90					
91				③ 男女雇用機会均等と待遇の確保対策に対する事業所内人事担当者の意識醸成	公正採用人権啓発等を行います。	・労働対策関係事業【再掲】	P56	労働雇用政策課	1,500	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】 延115社(延475人)	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	91				
92											・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座の開催	P56	男女共同参画課	-	男女共同参画及びセハラについての出前講座の中で、ワーク・ライフ・バランスについて取り上げた。 計7回 345人	継続	出前講座でワークライフバランス等の啓発を行う。また、求めに応じてワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座を行う。	-	92
93				④ 性別にかかわらず、適正な採用、配置等を行います。	性別にかかわらず、適正な採用、配置等を行います。	・職員採用試験	P57	人事課	6,266	・性別に関わらず、能力・成績を適正に評価し、採用を行った。 ・男性比率の高い技術系(土木・建築)職を中心に女性割合の向上に努め、全体の女性比率を前年比+0.3%の39.9%とした。	継続	・性別に関わらず、能力・成績を適正に評価した採用を行う。 ・男性比率の高い技術系(土木・建築・消防等)職種の女性割合の向上に努める。	7,203	94					
95											・人事管理	P57	人事課	2,058	・性別に関わらず、能力・経験等を適正に評価した配置を行い、性別を理由とした担当業務の固定化を防いだ。 ・女性職員の配置比率の低い分野へも、積極的に女性職員を配置した。	継続	・性別に関わらず、能力・経験等を適正に評価した配置を行い、性別を理由とした担当業務の固定化を防ぐ。 ・女性職員の配置比率の低い分野へも、積極的に女性職員を配置する。	2,817	95
96				① テレワークの推進	事業所・市民に対して、テレワークの普及啓発を行うことで、通勤時間の削減や長時間労働の改善を図ります。	○働き方改革啓発推進事業【再掲】	P57	労働雇用政策課	1,340	【働き方改革セミナー&相談会】 両立支援取組への理解促進と、将来に備え社会保障制度の基礎知識を得る機会としてセミナーを開催。参加者:56人 【働き方改革セミナー】 人材不足が深刻な業界で働き方改革を行い、人材不足を解消している企業の経営者を講師に招いてセミナーを開催。参加者:153人	継続	ワーク・ライフ・バランスへの理解と取組促進に向け、事業主等に「働き方改革セミナー」等を実施する。 【目標】 開催数:2回 参加者数:延200人	1,151	96					
97											事業所・市民を対象にテレワークへの理解を推進するためのセミナーを実施します。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	P57	男女共同参画課	2,190	セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催した。12月2日(土)参加者数403人	継続	高梁川流域において女性をはじめとした多様な人材が活躍できる社会の実現をめざし、女性の活躍を推進するセミナー等を実施する。	2,193
98				② イクボスを増やす取り組みの推進	職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、自らも仕事と私生活を両立することができる上司を「イクボス」とし、職場の意識改革につながる啓発活動を行います。	○男女共同参画推進事業所認定において特に優れた取り組みを行う企業へのさらなる認定基準の検討	P57	男女共同参画課	-	男女共同参画推進事業所認定制度の認定基準について、社会の動向等に応じた新たな視点の取り入れについて研究した。	継続	男女共同参画推進事業所認定制度の認定基準について、社会の動向等に応じた新たな視点の取り入れについて研究する。	-	98					
99											○市管理職員への制度周知や研修実施	P57	人事課	100	全ての職員が健康で生き生きと働くためには、働きやすい職場環境が大切であり、職員の意識改革、組織の活性化を目指して「働き方改革セミナー」を実施した。 実施日:令和5年7月13日(木) 参加人数:131人 講師:三菱商事株式会社 産業DX部門付戦略企画統括 仲 夕子 氏	継続	仕事と家庭の両立ができる職場づくりを管理職員が率先して進めるため、管理職員を対象としたワーク・ライフ・バランス実現に向けたマネジメント研修(働き方改革セミナー)を実施する。	100	99
100											○ワーク・ライフ・バランスの観点を含む人事評価の実施	P57	人事課	-	・所属長等の行動評価シートにワーク・ライフ・バランスに関する評価項目設けた。また、所属の状況を踏まえて、目標管理シートにも時間外勤務の縮減等目標にするよう、人事評価制度マニュアルに記載し、周知を行った。	継続	・所属長等における行動評価について、ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設ける。 ・所属長等における業績評価について、ワーク・ライフ・バランスの実現(特に長時間労働の是正)に関する目標を設定させる。 ・部下の健康管理の把握やメンタルヘルス対策等、健康管理に必要な措置を行うよう求め、管理職員の意識改革を行う。	-	100
101											① 女性が働きやすい職場環境(風土)の意識啓発	男女を問わない育児休業の取得や職場復帰までの職場環境(風土)について、事業所に向けた意識啓発を行います。	・労働対策関係事業【再掲】	P58	労働雇用政策課	1,500	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】 延115社(延475人)	継続	子育て・介護と仕事の両立支援策の活用促進、男女共同参画への理解と協力を得るため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社
102				② 再就職支援のための講座の開催	再チャレンジする女性の就業能力の開発・向上のためのセミナーを開催します。	○女性の再就職支援講座の開催 ○スキルアップセミナーの開催	P58	男女共同参画課	2,805	女性のための就職応援サポートセミナーを開催した。 パソコン講座 延べ165人 簿記講座 延べ154人 生活設計講座 延べ 16人	継続	出産、育児等を機に退職したものの、就労意欲を有している女性を対象として、就労する上で必要なパソコンスキルを身につける託児付きの再就職支援セミナーを開催する。	2,862	102					
103				③ 市職員の意識づくり	性別にかかわらず、誰もが活躍できる共同参画の意識を持ち、率先して男女共同参画社会の実現を担えるよう職員研修を行います。	・職員研修の実施	P58	職員研修所	198	誰もが活躍できる共同参画社会の実現を担える職員を育成するため、以下の研修を実施した。 【新任課長補佐級職員研修】77名受講 男女共同参画社会実現に向け、現状や形成を阻む原因等について理解を深めた。 【2級職員研修】71名受講 ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティについて理解を深めた。 【タイム&トークマネジメント研修】26名受講 限られた時間の中で効率的に業務を進めるために必要な能力、ポイントを習得した。 【情報交換会くらサボ】16名参加 専門家や先輩職員からの情報提供で、職場復帰後の仕事と家庭の両立等に対する不安軽減を図った。	継続	誰もが活躍できる共同参画社会の実現を担える職員を育成するため、以下の研修を行う。 【新任課長補佐級職員研修】男女共同参画社会実現に向けた本市の取組や課題について理解を深める。 【2級職員研修】ワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティについて理解を深める。 【育児休業中職員対象の情報交換会】専門家や先輩職員からアドバイスを受けることで復職に対する不安を軽減し、職場復帰を支援する。	20	103					
104	④ 保育士等からの相談体制の充実、保育士の離職防止に向けた支援	保育所で働いている保育士や保育士資格取得を希望する方からの相談や離職防止を目的とした研修を実施します。	○倉敷市保育士・保育所支援センター運営事業								P58	保育・幼稚園課	-	保育実習体験、離職防止対策研修の実施、保育士資格取得や就職を希望する方からの相談を受けた。	継続	保育実習体験、離職防止対策研修の実施、保育士資格取得や就職を希望する方からの相談を受ける。	-	104	
105	① 啓発誌「ONE STEP UP」の活用	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を市内全中学校へ配布し、学級活動、人権学習、総合的な学習の時間等で活用します。	○啓発誌「ONE STEP UP」の配布【再掲】								P59	男女共同参画課	360	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図った。(4,515冊)	継続	中学生を対象とした啓発誌「ONE STEP UP」を作成し、教育委員会を通じて市内の全中学2年生に配布するとともに、人権学習、総合学習等での活用を図る。	360	105	
106				・学校園人権教育研修事業【再掲】	P59	人権教育推進室指導課	-	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」の活用等について周知する。 ・担当者研修会 1回					-	106			
107				・人権教育の推進【再掲】	P59	人権教育推進室指導課	-	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進した。	継続	中学校第2学年向け啓発誌「ONE STEP UP」を活用し、男女平等・男女共同参画意識を育むことを推進する。					-	107			

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
108	基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	重点目標4 働く場における男女共同参画	(16)さまざまな職業への男女共同参画の促進	② 事業主に対する正規雇用化促進についての働きかけ	事業主に対して、正規雇用化促進の働きかけを行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P59	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、安定した労働力確保等の要請、女性活躍推進に関するパンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-	108
109				③ 女性の新規就農者の確保	就農相談会等により、女性の新規就農者の確保に努めます。	○就農促進トータルサポート事業 ○農業次世代人材投資事業	P59	農林水産課	-	就農相談会等により、女性の新規就農者の確保に努めた。 ・就農相談会(新農業人フェア)への参加。 9/30 東京(12名) ※人数は男女合算 11/25 大阪(9名) ※人数は男女合算	継続	就農相談会等により、女性の新規就農者の確保に努めます。 ・就農相談会(新農業人フェア)への参加。 東京、大阪(開催日未定)へ参加予定。	-	109
110				④ 女性消防吏員の活躍推進	女性の積極的採用や職域拡大をめざし、女性活躍への取り組み事例を公開するなど、啓発に努めます。	○女性消防吏員活躍推進事業	P59	消防総務課	-	職員採用プロモーション活動へ女性消防吏員を派遣し、女性活躍をPRすることができた。また、消防庁主催の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー」として女性消防吏員1名が、京丹後市消防本部、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、東広島市消防局、岡山県消防学校および新見市消防本部で講義を実施した。	継続	職員採用プロモーション活動へ女性消防吏員を派遣し、女性活躍をPRすることで女性受検者の増加を目指す。消防庁主催の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー」として女性消防吏員1名が、今年度も依頼を受けた消防本部に派遣される予定である。	-	110
111			(17)女性の起業支援	① くらしきベンチャーオフィスの運営	創業5年未満の起業家に、倉敷駅前の好立地なオフィスを安価で提供するとともに、専任のインキュベーションマネージャによる経営指導及び創業相談を行います。また、女性起業家や起業をめざす女性を対象としたセミナーや交流会を開催します。	○高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業	P60	商工課	6,347	創業後5年以内の事業者を対象に事業が軌道に乗り、自立できるまでを支援した。貸室7室中1室は女性起業家が入居されていたが、令和5年12月をもって、契約期間終了に伴い、退去された。 ○ミニ起業塾参加者:男性5名、女性17名 ○女性起業家セミナー交流会(全2回)参加者:37名	継続	引き続き、男女問わず起業家を募集し、支援する。	6,466	111
112				② 児島デザイナーズインキュベーションの運営	アパレル・デザイン関連事業に特化した創業5年未満の起業家に、児島産業振興センター内にある工業用ミシンの設備使用も可能なオフィスや工房を安価で提供するとともに、専任のインキュベーションマネージャによる経営指導を行います。	○児島産業振興センター運営事業	P60	商工課	17,466	創業後5年以内の事業者を対象に事業が軌道に乗り、自立できるまでを支援した。貸室7室に対して女性起業家の入居が3件あり、活躍した。	継続	引き続き、男女問わず起業家を募集し、支援する。	16,615	112
113				③ 起業家等のネットワークの形成支援	女性起業家、女性経営者及び起業をめざす女性を対象とした交流会又は勉強会の開催に要する経費の一部を補助します。	・がらばる中小企業応援事業	P60	商工課	-	事業無し	廃止	事業無し	-	113
114				④ くらしき創業サポートセンターによる起業支援	商工会議所、商工会、金融機関等で構成する、くらしき創業サポートセンターによる窓口相談、起業塾の開催等により総合的な起業支援を行います。	○高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業【再掲】	P60	商工課	2,482	起業セミナーを2回開催し、創業の相談を各窓口で随時受付。 ○第1期起業セミナー参加者:男性15名 女性15名 ○第2期起業セミナー参加者:男性13名 女性17名 ○窓口相談利用者:男性999件 女性487件	継続	引き続き、男女問わず起業家に事業を周知・募集し、支援する。	2,375	114
115				⑤ 創業サポート特別資金	くらしき創業サポートセンターの支援等を受けた創業1年未満の起業家に対して低利な融資を行うとともに、融資に係る信用保証料を全額補助します。	○創業者支援融資事業	P60	商工課	3,307	創業サポート特別資金利用件数:49件	継続	引き続き、男女問わず事業を周知・募集し、支援する。	4,610	115
116				(18)女性のキャリアアップ支援	① 非正規雇用から正規雇用への転換や再就職を希望する人に対する各種セミナーなどの案内	職場におけるスキルアップにつながる講座やセミナーなどの広報活動を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業 ○事業所への周知	P61	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるスキルアップ促進のため、民間教育訓練募集やフォーラム・セミナー等のパンフレットの情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、職場におけるスキルアップ促進のため、民間教育訓練募集やフォーラム・セミナー等のパンフレットの情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-
117			② 啓発パンフレットの設置・配布		国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口に設置し、配布します。	・啓発パンフレットの設置・配布	P61	男女共同参画推進センター	-	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口に設置し、配布した。	継続	国・県の啓発チラシや起業家支援に関する情報パンフレットを窓口に設置し、配布する。	-	117
118			③ 働く女性のための講座開催		女性の就業継続の促進や、労働法などの正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等を活用し事業所へ普及啓発を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P61	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、女性の就業継続の促進や労働法等の理解促進のため、パンフレット等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、女性の就業継続の促進や労働法等の理解促進のため、パンフレット等の情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-	118
119	④ 子育てをしながら就職を希望している方への就労支援の周知	女性のキャリア形成を支援する講座を実施します。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】		P61	男女共同参画課	2,190	セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催した。12月2日(土)参加者数403人	継続	高梁川流域圏において女性をはじめとした多様な人材が活躍できる社会の実現をめざし、女性の活躍を推進するセミナー等を実施する。	2,193	119		
120	④ 子育てをしながら就職を希望している方への就労支援の周知	子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れでハローワークに来所しやすい環境を整備します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援をおこなっているマザーズハローワークを関係機関と連携しパンフレット等により啓発周知します。	○総合的・生活支援事業		P61	労働雇用政策課	7,372	子育て中の求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたましま】 延利用者:6,907人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:2,409人	継続	子育て中の求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	8,962	120		
121	④ 子育てをしながら就職を希望している方への就労支援の周知	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	○マザーズハローワークの周知		P61	労働雇用政策課	-	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	継続	仕事と子育ての両立に向けた求人情報の提供を行う「マザーズハローワーク」の就職支援について、市ホームページ・パンフレット等により、周知を図る。	-	121		
122	① 家庭の教育力向上のための支援	保護者や地域住民を対象に、学習する「家庭教育学級」の中でも、保護者や養育者の男女平等と男女共同参画意識を高め、明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を図ります。	・家庭教育学級開設事業		P62	生涯学習課	1,522	1 保護者や地域住民を対象に幼稚園2学級、民間14学級で家庭教育学級を開設した。 2 小学校・公立幼稚園で、「親子ら応援学習プログラム」を活用した講座を実施した。参加者が意見交換しながら家庭教育を学ぶ機会を提供した。令和5年度は30か所で開催し、1,123名が参加。	継続	1 保護者や地域住民を対象に家庭教育学級を開設する。幼稚園2学級、民間14学級の予定。 2 公立幼稚園・小学校の保護者を対象にした「親子ら応援学習プログラム」の実施拡大。令和6年度は、45か所で開催予定。また、進行役(ファシリテーター)の育成研修及び新たなプログラムの作成も実施予定。	1,703	122		
123	重点目標5 家庭、地域社会における男女共同参画	(19)家庭における男女共同参画の促進	② 男性の生活・自活能力を高めるための事業の実施	② 男性の生活・自活能力を高めるための事業の実施	・くらしき市民講座などの各種講座の開催	P62	市民学習センター	-	次の講座を開講した。 ・玉島黒崎公民館メンズキッチン講座ほか3館4講座(延べ受講者数:240人)	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館等において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	-	123	
124				② 男性の生活・自活能力を高めるための事業の実施	・各種講座・講演会の実施【再掲】	P62	市民学習センター	-	次の講座を開講した。 ・玉島黒崎公民館メンズキッチン講座ほか3館4講座(延べ受講者数:240人)	継続	地域にもっとも身近な生涯学習施設である公民館において、男性の生活・自活能力を高めるための事業を、関連部署と連携しながら実施する。	-	124	
125			③ 子育てに関する常識の世代間ギャップの解消	男性の生活・自活能力を高めるための事業を関連部署と連携しながら、展開します。	・家事・育児・介護への参画をテーマにした講座の開催	P62	男女共同参画推進センター	-	くらしきハーモニーフェスタで、育児休暇を取得した男性マジシャンのマジックショーを実施し、男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成を図った。 来場者数211人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	125	
126			③ 子育てに関する常識の世代間ギャップの解消	変化・進歩する育児に関する知識を祖父母が学ぶ講座を開催し、子育てに関する常識の世代間ギャップ解消に努めます。	・各種講座・講演会の実施【再掲】	P63	市民学習センター	-	次の講演会を開催した。 「勉強だけじゃない! 非認知能力を上手に伸ばす子育て」(受講者数:56人)	継続	祖父母世代を含む幅広い世代に向けて、変化・進歩する育児に関する知識を学ぶ講座を開催し、子育てに関する常識の世代間ギャップ解消に努める。	-	126	
127			③ 子育てに関する常識の世代間ギャップの解消	変化・進歩する育児に関する知識について、セミナーを開催し幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P63	男女共同参画課	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	127	

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
128	基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	重点目標5 家庭、地域社会における男女共同参画	(20) 地域における男女共同参画の促進	① 男女共同参画を推進する人材育成	男女共同参画を推進するため、さまざまな分野において活躍できる人材の育成に努めます。	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P63	男女共同参画課	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	128
129				人権学習推進事業を通して、地域で取り組まれる男女平等と男女共同参画意識の啓発活動への支援に努めます。	・人権学習推進事業の実施	P63	市民学習センター	11,300	各中学校区を中心に、新型コロナ感染症拡大防止対策をとりながら、活動を行った。 ・合計641回の啓発活動が実施され、のべ52,187人の市民が参加した。	継続	人権学習推進事業を通して、地域で取り組まれる男女平等と共同参画意識の啓発活動への支援に努める。	11,300	129	
130				異なる年齢の子どもたち、地域の大人がともに活動し、地域社会全体で子どもの育成に取り組む子ども会を支援します。	・子ども会の支援	P64	市民学習センター	1,911	次の事業を実施した。 ・倉敷市子ども会連合会球技大会(ソフトボール15チーム、フットベースボール11チーム参加) ・子どもフェスティバル(子ども91名、大人171名、役員) ・その他各地区子ども会でのイベント(球技大会、写生大会、研修会など)	継続	子どもの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	1,801	130	
131				② 地域で実施される啓発活動への支援	よりよい地域社会をつくるために婦人会が実施する、研修会・講座・集会・活動等の実施を支援します。	・婦人会活動の支援	P64	市民学習センター	1,378	・倉敷市婦人協議会補助金 役員会、総会費、くらしき女性まつり開催経費など ・婦人学級運営委託料 12学級開講(のべ172回、4,604人参加)	継続	よりよい地域社会をつくるために婦人会が実施する、研修会・講座・集会・活動等の実施を支援する。	1,163	131
132				コミュニティ協議会を対象とした交流会(研修会)を開催し、地域で活躍する人に学び合いの場を提供します。	○コミュニティ協議会の活動に対する支援	P64	市民活動推進課	2,299	課題解決型の地域づくりのサポートとして、コミュニティ協議会の情報交換会や地域からのニーズに対応した地域課題を地域主体で解決する仕組み作りを行った。	継続	コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,350	132	
133				団体の自主的な活動の場の提供等を行うことにより、男女共同参画を推進する人材の育成や関係団体の連携が図られるよう支援します。	・男女共同参画推進センター登録団体への支援	P64	男女共同参画課	-	推進団体への事業委託を通じて、人材育成を図った。	継続	推進団体への事業委託を通じて、人材育成を図る。	-	133	
134		重点目標Ⅱ 誰もがいきいきと活躍する社会	(21) 男性にとつての男女共同参画の推進	① 男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成	男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催し、意識の醸成に努めます。	・各種講座・セミナーの実施	P64	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	-	くらしきハーモニーフェスタで、育児休暇を取得した男性マジシャンのマジックショーを実施し、男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成を図った。 来場者数211人	継続	ウィズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	-	134
135				② 男性のための円滑なコミュニケーション能力向上のための支援	男性を対象としたコミュニケーション能力をアップするための講座を開催します。	・各種講座・セミナーの実施【再掲】	P64	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	-	くらしきハーモニーセミナーで、コミュニケーションをテーマにしたオンライン講座を開催した。 ～働きやすい職場づくりのために～決めつけや思い込みにとらわれないコミュニケーション視察回数 82回	継続	ウィズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	-	135
136				③ 父親の子育てへの関心の促進	父親を対象とした家事・育児への関わりを促進する講座・イベントなどを、協働や他事業との連携により開催します。	・各種講座・講演会の実施【再掲】	P65	市民学習センター	-	次の講座を開講した。 ・くらしき市民講座「7か月からの 食べて、みかいて、遊んじゃおう！」(6回開講:49組参加) ・くらしき市民講座「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」(10回開講:288組参加) ・「赤ちゃんを迎えたらパパママのための子育てステップアップ講座」(4回開講:17組参加)	継続	夫婦やパートナーと共に参加できる家事・育児への関りを促進する講座・イベントなどを、行政機関や各種団体と連携して実施する。	-	136
137				父親を対象とした家事・育児への関わりを促進する講座・イベントなどを、協働や他事業との連携により開催します。	・各種講座・講演会の実施【再掲】	P65	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	-	くらしきハーモニーフェスタで、育児休暇を取得した男性マジシャンのマジックショーを実施し、男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成を図った。 来場者数211人	継続	ウィズアップくらしきでのくらしきハーモニーセミナーや登録団体への事業委託による講座において、男性の家事・育児・介護への参画をテーマにした講座を開催する。	-	137	
138				④ 育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、パンフレット等を活用し事業所へ普及啓発を行います。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P65	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、育児・介護休業法に関する正しい理解と認識を深めるため、育児・介護休業法改正等の情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、育児・介護休業法に関する正しい理解と認識を深めるため、育児・介護休業法改正等の情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-	138
139				育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、市職員へ制度等の周知徹底を図ります。	○育児・介護との両立支援ハンドブックの作成・配布	P65	人事課	-	両立支援ハンドブック及び「育児関連制度・意向確認シート」により休暇制度を周知し、育児休業を取得しやすい環境整備を推進した。	継続	法改正等があった場合は、両立支援ハンドブックを常に最新の状態にし、職員へ周知するとともに、啓発に努める。	-	139	
140				重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(22) 行政における女性の参画促進	① 各種審議会等の女性委員の登用の促進	各種審議会等の女性委員の比率が上昇するよう、各種審議会等を所管している担当課に対し、女性委員の積極的な登用を求めます。	・各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文の送付	P66	総務課	-	審議会委員への任用において女性の登用を積極的に行うこと、令和7年度末における審議会委員に占める女性の割合の目標値を40パーセントとすることを規定した「審議会委員等の任用基準に関する規程(平成9年倉敷市訓令第2号)」に基づき、総務部総務課長と人権政策部男女共同参画課長との連名で、各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文を各所属長あてに送付した。	継続	審議会委員への任用において女性の登用を積極的に行うこと、令和7年度末における審議会委員に占める女性の割合の目標値を40パーセントとすることを規定した「審議会委員等の任用基準に関する規程(平成9年倉敷市訓令第2号)」に基づき、総務部総務課長と人権政策部男女共同参画課長との連名で、各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文を各所属長あてに送付する。
141	各種審議会等の女性委員の比率が上昇するよう、各種審議会等を所管している担当課に対し、女性委員の積極的な登用を求めます。	・各種審議会等への女性委員の登用を求める依頼文の送付	P66				男女共同参画課	-	総務課長連名で各所属長へ依頼した。	継続	総務課長連名で各所属長へ依頼する。	-	141	
142	男女共同参画を推進する登録人材を積極的に審議会等において登用していく働きかけます。	○男女共同参画推進人材登録制度	P66				男女共同参画課	-	人材バンクについて、検討した。	継続	人材バンクについて、検討する。	-	142	
143	○審議会における女性比率の目標及び人材登録制度の庁内周知	P66	男女共同参画課			-	庁内へ女性委員の登用について働きかけを行った。	継続	庁内へ女性委員の登用について働きかけを行う。	-	143			
144	② 性別にかかわらず、真に能力ある人材を管理職に登用します。	・人事管理【再掲】	P66			人事課	2,058	性別にかかわらず、能力ある人材を管理職に登用した。 市職員の女性管理職比率【実績:課長級以上:11.2%、課長補佐級以上:20.1%、係長級以上:27.5%】	拡大	性別にかかわらず、能力ある人材を管理職に登用する。 市職員の女性管理職比率 【目標:課長級以上13.0%、課長補佐級以上20.0%、係長級以上27.5%】	2,817	144		
145	○人材育成事業	P66	人事課			1,276	・キャリア形成の意識づけを促進するため、キャリアデザイン研修を(入門・I)実施した。(144名受講) ・性別にかかわらず、能力、適正に応じた人材をライン職等に登用した。	継続	・長期的なキャリア形成の意識づけや、幹部候補の育成を行うための研修を行う。 ・将来の管理職候補者を育成するため、課長、課長補佐、係長などのライン職等への積極的な登用を推進する。 ・先輩女性職員の仕事への取り組み方や、仕事と家庭の両立の方法について取りまとめ、女性職員のキャリア形成の一助となるよう情報提供する。	1,738	145			
146	③ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び公表	市女性職員の活躍に関する状況把握・課題分析を踏まえ、女性の活躍を推進するための取り組みを規定した行動計画を策定し、これを公表します。また、毎年、その取り組み状況を公表します。	・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び公表	P67	人事課	-	7月に女性の職業選択に資する情報及び特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表を行った。また、令和5年度から新たな公表項目となった「男女間の賃金差」の公表を行った。	継続	女性活躍推進法に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表し、また、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表を行う。	-	146			

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO	
147	基本目標Ⅱ	重点目標6	(23)地域活動における女性の参画促進	① コミュニティ協議会に対する支援	コミュニティ協議会を対象とした交流会(研修会)を開催し、地域で活躍する人に学び合いの場を提供します。	○コミュニティ協議会の活動に対する支援【再掲】	P67	市民活動推進課	2,299	課題解決型地域づくりのサポートとして、コミュニティ協議会の情報交換会や地域からのニーズに対応した地域課題を地域主体で解決する仕組み作りを行った。	継続	コミュニティ協議会同士の交流・情報交換の場として、これまでの活動状況や今後の課題について話し合う交流会を開催する。	1,350	147	
148				② 男女共同参画推進リーダーの養成	男女共同参画について広く学習機会の充実を図ったり、登録団体の支援を行ったりすることで、審議会などの方針決定の場で活躍できる人材を養成します。	○男女共同参画推進セミナーの開催【再掲】	P67	男女共同参画課	2,600	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催した。 参加者数293人	継続	幅広い世代に対して男女共同参画への意識の浸透を図ることを目的として、くらしきハーモニーセミナーを開催する。	2,600	148	
149				③ 男女共同参画推進センター登録団体への支援【再掲】	男女共同参画推進センター登録団体への支援	○男女共同参画推進センター登録団体への支援【再掲】	P67	男女共同参画課	-	男女共同参画推進推進団体(8団体)へ、男女共同参画に関する事業の企画実施を委託することで、活動の支援及び人材育成を行った。	継続	事業委託を通じて、人材育成を図る。	-	149	
150				④ 男女共同参画社会づくり功労者の表彰	男女共同参画を積極的に推進している市民を表彰し、その取り組みを公表します。	・男女共同参画社会づくり表彰事業(個人の部)	P67	男女共同参画課	-	表彰対象推薦を公募したが、応募が無かった。	継続	男女共同参画を積極的に推進している市民を表彰し、公表する。	-	150	
151	誰もがいきいきと活躍する社会	政策・方針決定過程への女性の参画促進	(24)事業所における女性の参画促進	① 事業主に対する女性の方針決定過程への参画拡大についての働きかけ	セミナーや情報誌などにより管理職等への女性の積極的登用に ついて啓発します。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P68	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、多様な働き方に関するフォーラムの案内等を行った。 【回数(送付先)】 【メール:31回(延約9,683社)】 【郵送:7回(延約649社)】	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、管理職等への女性の積極的登用を促進するため、パンフレット送付等による情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-	151	
152	基本目標Ⅲ	重点目標7	(25)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	④ 心の健康づくり支援	① 事業主に対する女性の方針決定過程への参画拡大についての働きかけ	・倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度【再掲】	P68	男女共同参画課	-	ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を「男女共同参画推進事業」として認定した。 認定事業所 43 新規認定 3	継続	市内事業所における男女共同参画を推進するため、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業所を認定する。	-	152	
153					② 母子保健施策の充実	母子の歯と口の健康を保持増進するため、妊婦への歯科健康診査、保健指導を実施します。	○高梁川流域女性活躍推進事業【再掲】	P68	男女共同参画課	2,190	セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催した。12月2日(土)参加者数403人	継続	高梁川流域圏において女性をはじめとした多様な人材が活躍できる社会の実現をめざし、女性の活躍を推進するセミナー等を実施する。	2,193	153
154					③ 健康相談の充実	心や体の悩みなどについて、窓口や電話などによる健康相談を充実します。	・健康相談	P69	健康づくり課	-	窓口・電話による健康相談を実施した。	継続	窓口・電話による健康相談を実施する。	-	154
155	基本目標Ⅲ	重点目標7	(26)女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての意識づくり	④ 心の健康づくり支援	母子の健康な生活を支援するため、妊婦から出産子育てまでの一貫した健康診査、保健指導、相談などのサービスを充実します。	・妊産婦乳児健康診査事業	P69	健康づくり課	503,621	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	453,123	155	
156					② 母子保健施策の充実	母子の歯と口の健康を保持増進するため、妊婦への歯科健康診査、保健指導を実施します。	・妊婦歯科健康診査事業	P69	健康づくり課	8,588	妊婦歯科健康診査	継続	妊婦歯科健康診査を全額公費負担で実施	7,714	156
157					③ 健康相談の充実	幼児の健康保持増進のために幼児健診を実施します。	○幼児健康診査事業	P69	健康づくり課	32,761	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	継続	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	32,055	157
158					④ 心の健康づくり支援	性的マイノリティ※のための相談窓口設置の検討【再掲】	○性的マイノリティ※のための相談窓口設置の検討【再掲】	P70	男女共同参画課	-	性的マイノリティのための相談窓口設置について、研究した。	継続	性的マイノリティのための相談窓口設置について研究する。	-	158
159					③ さまざまな悩みについての相談体制の充実	健康や生活の安定と自立のために、性別を問わず必要に応じて適切な相談ができるよう各種相談の相談時間・体制の充実を図ります。また、専門相談員を配置するなど質の向上や相談しやすい環境をづくりします。	・相談事業 ○専門家によるカウンセリング	P70	男女共同参画推進センター	12,060	電話相談:1,885件 面接相談:152件 弁護士による法律相談:87件 心理カウンセリング:31件 ○相談合計:2,155件(うちDV関係:375件) 保護命令等作成支援:2件 DV証明書発行:52件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	14,197	159
160					④ 心の健康づくり支援	心の健康づくり講座	・心の健康づくり講座	P70	保健課	91	精神障がいへの正しい理解促進のため、講演や当事者との交流をくらしき心ほっとサポーター等関係機関と協働企画で実施した。 心の健康づくり講座 6回397人	継続	精神障がいへの正しい理解促進のため、講演や当事者との交流をくらしき心ほっとサポーター等関係機関と協働企画で実施する。	246	160
161					④ 心の健康づくり支援	自殺やうつ病予防など心と体の健康づくりのための知識の普及や啓発、相談体制の充実を図ります。	・自殺対策普及啓発(職域との連携を含む)	P70	保健課	1,409	自殺対策について広く啓発するとともに、大学や職域と連携してゲートキーパー養成を行った。 ゲートキーパー養成講座 23回2,443人(生きるを支えるフォーラム1回147人含む)	継続	自殺対策について広く啓発するとともに、大学や職域と連携してゲートキーパー養成を行う。	2,496	161
162					④ 心の健康づくり支援	心の健康相談	・心の健康相談	P70	保健課	355	心の健康について専門医による相談を実施する。 12回32人利用	継続	心の健康について専門医による相談を実施した。 1回/月、年12回開催予定	355	162
163					⑤ 疾病予防と健康づくりの充実	性差を踏まえた心身の健康に関する正しい知識の普及・啓発を行い生活習慣病の予防対策を推進します。	・健診の受診機会の少ない女性への健診機会の提供 ・女性の健康づくり推進事業	P70	健康づくり課	11,491	・女性の一般健康診査の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	継続	・女性の一般健康診査の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	8,353	163
164					⑤ 疾病予防と健康づくりの充実	健康増進事業 ・働く女性に配慮した健診の実施	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	P70	健康づくり課	307,298	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	継続	・乳がん検診の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・夜間休日の乳がん子宮頸がん検診の実施	292,256	164
165	④ 心の健康づくり支援	栄養改善協議会へ委託し、男性料理教室を開催することにより、バランスの良い食事・正しい食生活の実践、健康づくりへの意識を高めます。	○保健衛生普及事業(男性料理教室)	P70	健康づくり課	130	実施回数:40回 参加者数:363人 実施内容:調理実習・講話(調理の基本・食事のバランス・減塩・くらしき3ベジプロジェクトについて等) 参加者の声:味が濃くなりしたが、だしをとったり、計量することでバランスよく、美味しく作ることができた。みんなで調理ができて楽しい一日だった。	継続	生活習慣病・フレイル予防のためのバランスのとれた食事や食の自立に向けた調理技術の習得等をテーマに分かりやすく普及啓発を行う。特に主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事、適正体重の維持、共食の大切さを啓発する。料理を楽しみ、興味がもてるように声かけ等工夫する。 実施予定学区:42学区/年	167	165				
166	基本目標Ⅲ	重点目標7	(26)女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての意識づくり	④ 安全な妊娠出産の確保	妊婦・出産期の健康管理の充実とともに、経済的負担の軽減を図ります。 また、妊娠を望む女性への不妊治療に関する相談・経済的支援の充実を図ります。	・おやご健康手帳の交付・妊婦相談の実施	P71	健康づくり課	1,092	・おやご健康手帳の交付	継続	・おやご健康手帳の交付	990	166	
167					① 安全な妊娠出産の確保	・妊産婦健康診査公費負担 ・妊産婦乳児健康診査事業【再掲】	P71	健康づくり課	503,621	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやご健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	453,123	167	
168					② 母子保健施策の充実	母子の歯と口の健康健康管理の充実を図るとともに、経済的負担の軽減を図ります。	妊婦歯科健康診査公費負担	P71	健康づくり課	8,588	妊婦歯科健康診査	継続	妊婦歯科健康診査を全額公費負担で実施	7,714	168

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
169	基本目標Ⅱ 安心して暮らせる生活環境	重点目標7 生涯にわたる女性をはじめとした健康支援	(26)女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての意識づくり	① 安全な妊娠出産の確保	妊娠・出産期の健康管理の充実とともに、経済的負担の軽減を図ります。 また、妊娠を望む女性への不妊治療に関する相談・経済的支援の充実を図ります。	・産後ケア事業	P71	健康づくり課	9,540	出産後の母体の回復や育児不安が高く、保健指導を必要とする母子に対し、宿泊または日帰りにより母体の保護や保健指導を実施した。	拡大	心身のケアや育児のサポートを必要とする母子に対し、宿泊、日帰り又は訪問により母体の保護や保健指導を実施する。	9,443	169
170					・特定不妊治療助成事業	P71	健康づくり課	2,502	不妊症のため、子どもを持っていない夫婦の体外受精又は、顕微授精及びそのために実施した精巣内精子採取法などの男性不妊治療に対し、治療費の一部を助成した。	廃止	事業無し	-	170	
171					地域のつながりの希薄化による妊婦・母親の孤立感・負担感解消のため、妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。	・子育て世代包括支援センター運営事業【再掲】	P71	健康づくり課	41,015	市内5か所に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行った。	継続	市内5か所に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を設置し、保健師、助産師等の資格を持つすくすく相談員等により、子育て支援サービスプランの提案、専用電話による相談、妊娠後期の情報提供や支援等を行う。	48,446	171
172				② 性感染症の予防のための正しい知識の普及	エイズや性感染症の予防に関する啓発活動、相談・検査を通して健康支援をします。	・エイズ・性感染症予防普及啓発活動	P71	保健課	412	①エイズ出前講座等健康教育実施。 出前講座:3回 492人 健康教育:28回 872人 ②世界エイズデーイベント等普及啓発(啓発グッズの配布、展示)を行った。 啓発先: 123施設 5,380枚 倉敷市愛育委員会 9,209枚	継続	①エイズ出前講座等健康教育を実施する。 ②世界エイズデーイベント等普及啓発(啓発グッズの配布、展示)を実施する。	523	172
173						・エイズ・性感染症相談	P71	保健課	3,018	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施した。 延べ423人	継続	エイズホットライン、電話、窓口で相談を実施する。	3,536	173
174						・エイズ・性感染症検査	P71	保健課	764	感染不安がある検査希望者に対し匿名・無料で検査を実施(通常検査・迅速検査)した。 通常検査 24回(HIV 126人・梅毒127人) 夜間迅速検査 4回(26人) 休日迅速検査 2回(29人)	継続	感染不安がある検査希望者に対し匿名・無料で検査を実施(通常検査・迅速検査)する。	963	174
175				③ 出前講座の開催	「いつまでも輝いて 女性の健康を応援します」をテーマに出前講座を開催し、健康づくりを支援します。	・健康教育・出前講座	P71	健康づくり課	289	更年期・骨粗しょう症等女性特有の健康課題についての啓発を実施。	継続	更年期・骨粗しょう症等女性特有の健康課題についての啓発を実施。	284	175
176				④ 心と体の健康講座の実施	女性の心と体の健康をテーマとする講座を実施し、健康づくりについての啓発に努めます。	・心と体の健康講座の実施	P71	男女共同参画推進センター	-	ウィズアップくらしきでの主催講座や登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行った。 主催講座:8講座、293人 登録団体委託事業:8事業、400人	継続	女性の心と体の健康をテーマとする講座を実施し、健康づくりについての啓発に努める。	-	176
177				⑤ 女性の検診の受診勧奨	女性のがん(乳がん、子宮がん)の早期発見、早期治療の必要性を啓発します。	・健康教育・出前講座【再掲】	P72	健康づくり課	289	乳がん・子宮頸がん検診の必要性について必要性を啓発	継続	乳がん・子宮頸がん検診の必要性について必要性を啓発	284	177
178				⑥ 学童・思春期における健康教育の充実	発達段階に応じた性に関する指導を通して、心身の機能の発達と心の健康について指導の充実を図ります。	○保健教育の推進	P72	保健体育課	-	学童・思春期における心身の機能の発達と心の健康にかかわる保健教育を推進した。 (性に関する指導実施校:小60校、中26校、高5校、支1校)	継続	学童・思春期における心身の機能の発達と心の健康にかかわる保健教育を推進する。	-	178
179	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境	重点目標8 困難を抱える人々への包括的な支援体制	(27)複合的な困難を抱える人への支援	① 生活に困難された方に対する自立に向けた相談支援	生活困難に関する相談に対して、行政の各部署・民間団体等が連携して支援します。	・生活困窮者自立支援事業	P72	福祉支援課	99,704	新規相談受付件数:6,737件 支援プラン作成件数:3,968件	継続	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労支援、ひきこもりに関する相談、住居確保給付金の受付等、本人の状況や環境に応じた包括的かつ継続的な相談支援を家計改善支援等と一体的に実施する。	85,171	179
180				② 民生委員・児童委員活動の充実	担当地区の民生委員・児童委員が生活相談や助言、福祉サービスの情報提供や援助を行います。	・民生委員・児童委員活動	P73	福祉支援課	75,723	心配ごとや子育て等の相談、福祉事業・福祉サービスの紹介、地域の見守り活動等を行った。	継続	心配ごとや子育て等の相談、福祉事業・福祉サービスの紹介、地域の見守り活動等を行う。	76,023	180
181				③ 被保護者の健康管理支援	健診異常値を未治療のまま放置したり、生活習慣病の治療を中断したりしている生活保護利用者に対し、医療機関へ受診勧奨等の健康管理支援を行うことで、被保護者の健康や生活の向上を図ります。	○被保護者健康管理支援事業	P73	生活福祉課	3,791	生活習慣病のハイリスクな被保護者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導等の健康管理支援を実施した。	継続	生活習慣病のハイリスクな被保護者を抽出し、医療機関への受診勧奨や保健指導等の健康管理支援を実施する。	4,584	181
182				① 高齢者への生活支援	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスに配慮した食事を宅配するとともに、安否確認を実施し、在宅生活を支援します。	・給食サービス事業	P73	健康長寿課	150,349	支援を必要とするひとり暮らし高齢者等に対し、栄養バランスを配慮した食事を居宅まで配達し、安否確認を実施した。 令和5年度実績 利用者数:2,295人	継続	支援を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配達し、安否確認を実施することにより、食生活の安定及び改善並びに健康の増進を図る。	164,393	182
183					住宅に困窮する高齢者や障がい者世帯に対し、市営住宅入居の支援を行います。また、高齢者が安心して自立した生活を営むことができるよう、高齢者向けの優良賃貸住宅の供給を促進します。	・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	P73	住宅課	7,985	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行った。また、高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の減額補助を行った。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、高齢者向け優良賃貸住宅に対して家賃の減額補助を行う。	7,953	183
184				② 高齢者の孤立防止と活動支援	高齢者の閉じこもりを防ぎ、外出の機会を確保するとともに、高齢者が活動的な生活を営めるように気軽に集える機会の拡充を図ります。	・老人福祉センター、憩いの家の活用	P74	健康長寿課	215,776	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供した。	継続	地域の高齢者等に対して教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供し、高齢者の心身の健康の保持及び生きがいの増進を図る。	204,147	184
185						・老人クラブ活動助成事業	P74	健康長寿課	15,813	高齢者の社会参加や仲間づくり、知識や経験を生かして社会活動に取り組まれている老人クラブに対し、補助金を交付した。 令和5年度実績 クラブ数:308クラブ	継続	高齢者の社会参加や仲間づくり、知識や経験を生かして社会活動に取り組まれている老人クラブに対し、補助金を交付する。	15,763	185
186						・ふれあいサロン事業	P74	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	12,240	家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援した。 また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに対し加算を実施した。 令和5年度実績 サロン数 313箇所	継続	日ごろから外出することが少ない高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどのサロン活動を支援する。 また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに加算を行う。	12,240	186
187				③ 高齢者の日常生活支援	高齢者が居宅において安心して暮らすことができるよう、日常生活用具の給付等のきめ細かなサービスを提供します。	・緊急通報装置設置等在宅福祉事業	P74	健康長寿課	3,585	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備した。	継続	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、不安感の解消と急病・災害等の緊急時における迅速な対応を図る。	7,508	187
188						・高齢者日常生活用具給付事業	P74	健康長寿課	750	ねたきり状態で日常生活を営んでいる高齢者等に対し、日常生活用具を給付等を行なった。	継続	ねたきり状態で日常生活を営んでいる高齢者等に対し、日常生活用具を給付等することにより、在宅での日常生活を支援し、その福祉の増進を図る。	524	188
189	④ 認知症高齢者を支える地域づくり	認知症サポーターの養成に努め、理解を促進することにより、地域の見守り支援体制の強化を図ります。	・認知症サポーター養成講座の開催	P74	健康長寿課(地域包括ケア推進室)	1,567	地域住民、企業・職域団体、学校、行政等様々な方へ認知症サポーター養成講座を実施した。 また、ステップアップ講座受講生(認知症マイスター)が実践的な活動(認知症カフェ、チームオレンジ等)に繋がるよう、支援体制を整備した。 令和5年度実績 養成講座開催回数 152回	継続	地域住民、企業・職域団体、学校、行政等様々な方へ認知症サポーター養成講座を実施する。	1,723	189			

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO	
190	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境	重点目標B 困難を抱える人々への包括的な支援体制	(28)高齢者や障がい者等の自立支援	⑤ 高齢者の就労支援	ハローワーク倉敷中央に設置された「生涯現役支援窓口」を通して、高齢者求職者に対するチーム支援や55歳以上の求職者の個別求人開拓を推進し、高齢者の就職促進を図ります。	○総合的就業・生活支援事業 ○ハローワーク生涯現役支援窓口の周知	P74	労働雇用政策課	7,372	55歳以上の高齢者求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたましま】 延利用者: 6,907人 【職業情報提供コーナー】 延利用者: 2,409人	継続	55歳以上の高齢者求職者に対する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者: 10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者: 3,500人	8,962	190	
191				・コミュニケーション支援事業		P74	障がい福祉課	19,974	手話通訳者の窓口配置、手話奉仕員・要約筆記者の派遣等を行うことで、聴覚・音声・言語機能・視覚等の障がい有する者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進した。	継続	手話通訳者の配置、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者ガイドヘルパーの派遣及び養成を行うことで、聴覚・音声・言語機能、視覚等の障がい有する者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進する。	22,815	191		
192				⑥ 障がい者の日常生活支援	・障がい者支援センター（I型）事業		P74	障がい福祉課	165,035	在宅の障がい者及びその家族の方々に、日常生活の支援、相談、情報提供、福祉サービス利用援助、地域交流活動などを行い、自立支援や社会復帰及び社会参加促進を図った。	継続	障がい者等からの相談に応じて、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行うことで、日常・社会生活での自立を支援する。	172,259	192	
193					・居宅介護事業		P74	障がい福祉課	961,948	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣した。	継続	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	1,043,019	193	
194					・補装具費給付事業		P74	障がい福祉課	84,998	車いす、義手、義足、補聴器などの購入及び修理に要する経費を負担した。	継続	身体障がい者の失われた部位、欠陥のある部分を補つて必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具（補装具）の交付及び修理を行う。	94,794	194	
195					⑦ 障がい児の支援体制の充実	相談員による一貫した支援や発達に関する専門相談等を行うことにより障がい児の包括的な支援を行います。	○総合療育相談センター事業	P75	障がい福祉課	9,741	療育専門相談員を配置し、障がい児及びその疑いのある児童の保護者等からの様々な相談に応じ、必要な助言を行った。	継続	相談員による一貫した支援や発達に関する専門相談等を行う。	11,705	195
196				⑧ 権利擁護等の充実	高齢者や障がい者の権利擁護に関する支援を行います。（成年後見制度に関する相談受付や市長申立てによる制度利用等）	・成年後見制度市長申立 ○成年後見制度利用促進事業	P75	福祉課	758	市長申立て件数 高齢者: 83件 障がい者: 23件	継続	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が十分でない人で、成年後見制度の申立をする親族等がない場合において、特に福祉を図るため必要と認めるとき、市長が審判の請求を行い、必要に応じて審判の請求の円滑な実施に資するよう後見人等の受任候補者の推薦等を行う。	783	196	
197				(29)ひとり親家庭等の自立支援	重点目標C ひとり親家庭等が安心して暮らせる生活環境	① 児童扶養手当の支給	ひとり親家庭で18歳到達後最初の3月31日までの児童（心身に障がいのある場合は20歳未満）を監護している親または養育者に手当を支給します。	・児童扶養手当給付事業	P75	子育て支援課	2,077,572	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する者に対して児童扶養手当を支給した。 手当額は、児童1人の場合は月額44,140円～10,410円。第2子は月額10,420円～5,210円、第3子以降は1人月額6,250円～3,130円を加算して支払った。（所得に応じて変動し、一定額以上の収入がある場合は支給しない）。	継続	父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育する者に対して児童扶養手当を支給する。 手当額は、第1子の場合、月額45,500円～10,740円、第2子は月額10,750円～5,380円、第3子以降は1人につき月額6,450円～3,230円を加算して支給する。（所得に応じて変動し、一定額以上の収入がある場合は支給しない）。	1,882,721
198		② 母子家庭等高等職業訓練促進給付金制度・自立支援教育訓練給付金制度	母子家庭の母または父子家庭の父が、就労に有利な特定の資格を取得するための養成機関で修業する場合や就労を目的とした教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給します。				・母子家庭等自立支援給付金事業	P75	子育て支援課	49,664	母子家庭の母または父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給した。また、就労を目的とした教育訓練の受講に係る経費の一部を負担した。 ○高等職業訓練促進給付金の支給額は、月額100,000円（市民税非課税世帯）または70,500円（市民税課税世帯） ○自立支援教育訓練給付金の支給額 ・雇用保険の一般教育訓練給付金を受けない人で、講座受講費用の60%相当額。支給限度額は200,000円。 ・雇用保険の一般教育訓練給付金を受ける人で、講座受講費用の60%相当額から一般教育訓練給付金の額を差し引いた額。	継続	母子家庭の母または父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格取得のため、6月以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練促進修了支援給付金を支給する。また、就労を目的とした教育訓練を受講する場合に、自立支援教育訓練給付金として経費の一部を支給する。	50,859	198
199		③ 母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談などを受けます。				・母子・父子自立支援事業	P75	子育て支援課	16,365	各社会福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等を行った。 母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、経済的自立の助成を図り、児童の福祉を推進するために、必要な各種資金の貸付を行った。	継続	各社会福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等を行う。 母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、経済的自立の助成を図り、児童の福祉を推進するために、必要な各種資金の貸付を行う。	20,262	199
200		④ 生活の支援	生活や子どもの養育が困難となった母子家庭が安心して生活できるよう、母子生活支援施設において自立促進のための生活支援を実施します。				・母子生活支援施設運営事業	P76	子ども相談センター	37,027	子ども相談センター及び各社会福祉事務所において、母親からの相談に対応した。情報提供及び助言等を行い、必要に応じて施設入所等の支援を行った。	継続	母子家庭の母とその養育すべき児童を入所させ、母の自立支援と児童の保護を図る。	36,920	200
201			住宅に困窮するひとり親家庭に対し、市営住宅入居の支援を行います。				・ひとり親家庭支援事業	P76	住宅課	—	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行った。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。	—	201
202		⑤ 就学・修学の支援	経済的な理由により、修学が困難な高校生、大学生等に対し、奨学金制度を実施します。				・奨学金給付貸付事業	P76	学事課	53,644	将来社会に貢献し得る有為な人材を育成するため、経済的事情により修学困難な人に対して奨学金の貸付・給付を行った。 貸付: 27,460千円、給付: 8,964千円	継続	将来社会に貢献し得る有為な人材を育成するため、経済的事情により修学困難な人に対して奨学金の貸付・給付を行う。	57,492	202
203			経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部援助を行います。				・就学援助事業	P76	学事課	学事分: 190,487 保体分: 245,198	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けられることができるよう必要な援助を行った。 学事分: 171,510千円、保体分: 220,326千円	継続	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けられることができるよう必要な援助を行う。	学事分: 174,471 保体分: 242,869	203
204			⑥ 医療費の助成				ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。	○ひとり親家庭等医療費助成事業	P76	医療給付課	139,133	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成した。（金額: 135,619千円 件数: 57,993件）	継続	ひとり親家庭等の養育者と児童に対し、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成し、健康管理の増進に寄与する。	135,781
205		⑦ 学習の支援	中学生を対象に高校進学に向けた学習支援、進路相談、生活相談を行います。				・学習教室「くらすば」運営事業	P76	福祉課	17,330	事業利用者数133人	継続	生活に困窮する世帯の中学生等に対し、基礎学力向上のための学習支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援と居場所の提供を実施する。	17,326	205
206			小学生のいる家庭等を対象に、専門支援員が家庭訪問を行い、生活習慣・学習習慣の習得に向けた支援を行います。	○小学生等訪問型学習・生活支援事業	P76	福祉課	8,145	52世帯	継続	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対し、専門支援員が巡回訪問による生活習慣及び学習習慣の習得に向けた支援並びに保護者の養育支援等を行う。	8,195	206			
207	⑧ ひとり親家庭等の自立支援についての相談体制の充実	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活上のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談支援を行います。	・スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業	P76	指導課	—	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活上のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談に応じた。	継続	困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーの派遣を県に依頼し、学校生活上のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談に応じる。	—	207				
208		ひとり親家庭等の自立について相談支援を行います。	・相談事業【再掲】	P76	男女共同参画推進センター	12,060	電話相談: 1,885件 面接相談: 152件 弁護士による法律相談: 87件 心理カウンセリング: 31件 ○相談合計: 2,155件（うちDV関係: 375件） 保護命令等作成支援: 2件 DV証明書発行: 52件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援（随時） 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	14,197	208				

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
209	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる生活環境	重点目標9 防災・復興対策における男女共同参画	(30)防災・復興対策における男女共同参画の促進	① 地域防災計画等への男女共同参画の視点の反映	パブリックコメント等で女性をはじめとした多様な意見を集約し、地域防災計画等へ反映させます。	○パブリックコメントの実施	P77	危機管理課	932	倉敷市防災会議等を通じて、女性の意見も含めた多様な意見を集約し、地域防災計画の修正を行った。 なお、パブリックコメントは実施したが、男女ともに意見はなかった。	継続	パブリックコメントの実施により、女性をはじめとした多様な意見を集約します。地域防災計画作成のため、防災会議における女性委員の割合を意識し多様な意見を反映します。	1,427	209
210				② 避難所運営及び避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点の反映	災害から受ける影響やニーズに関する性別による相違点や性的マイノリティへの配慮といった内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、周知を図ります。また、避難所運営におけるハラスメント防止に取り組みます。	○男女共同参画の視点に立った避難所運営と避難所運営マニュアル等の策定	P77	防災推進課	-	避難所担当者研修及び地域防災リーダー向けの研修において多様な視点の理解について、説明を行った。 令和5年度における避難所開設実績はなし。	その他	マニュアル策定等は完了しており、本事業については、NO212、215、218を通して、啓発を行っている。	-	210
211				③ 自主防災組織への男女共同参画の促進	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画や男女共同参画の視点の重要性の認識について働きかけを行います。	○男女共同参画の視点に立った避難所運営と避難所運営マニュアル等の策定	P77	男女共同参画課	-	避難所運営マニュアルの改訂は未実施。 地域防災計画の改訂において、男女共同参画の視点について補強を行った。	継続	避難所運営マニュアル改訂時、性的マイノリティへの視点の取り入れについて働きかけを行う。	-	211
212				④ 女性消防団員の入団促進	市民の防災力向上のため、女性団員を中心にさらなる啓発活動の充実を図ります。	・自主防災組織育成事業	P77	防災推進課	-	出前講座などにより、啓発を行った。 【実績】 出前講座97回 講演会・研修他9回	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	-	212
213				⑤ 防災士の育成	防災士育成講座を実施し、男女共同参画の視点も取り入れた防災活動についての啓発を行います。また、女性防災士や女性防災リーダーの育成に努めます。	・自主防災組織育成事業	P77	男女共同参画課	-	出前講座の依頼なし。 防災をテーマに、地域リーダー養成セミナーを実施した。参加者20名	継続	出前講座等により、自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画の働きかけを行う。	-	213
214				⑥ 男女共同参画の視点の必要性への啓発	災害に備え、平常時から男女共同参画の視点の必要性等について啓発し、意識改革を進めます。また、地域の主体的な学習機会の拡充を推進することで、地域の復興を支える人材の育成を図ります。	○火災等に関する予防啓発活動の拡充	P78	消防総務課	-	地域のイベントや町内会・自主防災組織での防災訓練時、防火講義や防火・防災に関するチラシを配布した。	継続	地域のイベント等で、火災等に関する予防啓発活動を予定している。	-	214
215				⑦ 災害対応に精通した職員の育成	平成30年7月豪雨災害の対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に優れた職員の育成に取り組みます。	・防災士育成講座の実施	P78	防災推進課	1,000	防災士育成講座に52名が参加し、うち9名が女性防災士となった。地域の防災リーダーとして講演会活動などを実施している方もいる。	継続	防災士育成講座を実施し、女性防災士や女性防災リーダーの育成に努める。	1,250	215
216				⑧ 男女共同参画の視点の必要性への啓発	災害に備え、平常時から男女共同参画の視点の必要性等について啓発し、意識改革を進めます。また、地域の主体的な学習機会の拡充を推進することで、地域の復興を支える人材の育成を図ります。	○男女共同参画推進地域リーダー養成セミナー（地域支援推進セミナー・地域活動推進出前講座）の開催	P78	男女共同参画課	-	防災をテーマに、地域リーダー養成セミナーを実施した。参加者85名	継続	地域支援活動をすでに行っている方を対象に、多様な人材が主体的に地域活動に参画できる環境づくりを目的として、男女共同参画の機会や多様性を尊重した地域づくりの実践事例等を内容とした講座を開催する。	-	216
217				⑨ 災害対応に精通した職員の育成	平成30年7月豪雨災害の対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に優れた職員の育成に取り組みます。	○内閣府男女共同参画局作成「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の周知・啓発	P78	男女共同参画課	-	関係課へ働きかけを行い、地域防災計画の改訂において、男女共同参画の視点について補強した。	継続	関係課へ情報の周知を行う。	-	217
218				⑩ 災害対応に精通した職員の育成	平成30年7月豪雨災害の対応経験を踏まえ、外部講師による防災研修会等により男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に優れた職員の育成に取り組みます。	○防災研修会等の開催	P78	防災推進課	-	多様な視点の理解に重点をおいた、新採用職員向け研修を実施した。（主催は人事課職員研修所、企画及び実施が防災推進課であるため、予算執行の実績はなし）	継続	外部講師による防災研修会・防災訓練により、男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に優れた職員の育成に取り組みます。	-	218
219	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会	重点目標10 あらゆる暴力の根絶	(31)DVを防止する教育・啓発の推進	① 幼児期からの教育をはじめとした暴力を容認しない社会環境整備	・人権教育の推進【再掲】	P79	保育・幼稚園課	-	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催（1回）し、各保育園においては保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施した園もある。	継続	園長・保育士・保育教諭対象に講演会を開催（1回）すると共に、各保育園において保護者を対象に人権に関する講演会や資料配布を通して人権学習を実施する。	-	219	
220					・学校園人権教育研修事業【再掲】	P79	人権教育推進室	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	220	
221					・人権教育の推進【再掲】	P79	人権教育推進室 指導課	-	文部科学省発出の「生命（いのち）の安全教育」の教材等を学校園に周知し、性暴力の当事者にならないための指導の充実を促した。	継続	文部科学省発出の「生命（いのち）の安全教育」の教材等を学校園に周知し、性暴力の当事者にならないための指導の充実を促した。	-	221	
222					・学校園人権教育研修事業【再掲】	P79	指導課	-	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知した。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	継続	学校園管理職や人権教育担当者の研修会を通して、DV防止につながる男女平等観が形成される人権教育の推進について周知する。 ・管理職研修会 1回 ・担当者研修会 1回	-	222	
223					・学校園人権教育研修事業【再掲】	P79	人権教育推進室	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	223	
224					・PTA人権教育推進事業【再掲】	P79	人権教育推進室	-	学校教育の中で保健体育科の授業や学級活動、ホームルーム活動等において性に関する指導を行った。またデートDVについての実践研究を行い、成果を広めた。PTA人権教育研修を通して、保護者の理解や認識を深めた。	継続	「生命（いのち）の安全教育」や学級活動などでデートDV防止について子ども自身に考えさせるとともに、PTA人権教育研修を通して、保護者としての役割について理解や認識を深める。	-	224	
225					○中学・高等学校におけるデートDV防止講演会の開催	P79	人権教育推進室	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。またハートフル人権学習において、市立高等学校2校で、デートDV防止講演会を実施した。	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。またハートフル人権学習において、市立高等学校3校で、デートDV防止講演会を実施する。	-	225	
226					・性に関する指導	P79	指導課	-	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	226	
227					・青少年の補導及び相談活動	P79	青少年育成センター	42,075	補導件数 285件（選別声掛け 622件） （学識別）小学校 6件（134件） 中学校 141件（196件） 高等学校 103件（292件） 有職・無職少年等 35件	継続	補導員は、街頭での対象青少年への声かけ助言等、日常補導活動での対応を継続する。相談員は、主に青少年・保護者の心のケアに努め、悩みの原因について気持ちの整理を促し、自己が選択できる力を育む。相談カードを児童・生徒に配布し、啓発活動を行う。	44,175	227	
228					○人権擁護委員等との協働によるデートDVをテーマとした出前講座の開催	P79	男女共同参画課	-	くらしきハーモニーセミナーで、デートDVをテーマにしたセミナーを開催した。 デートDVを知っていますか？～人と人が対等な関係であるために～ 参加者数 22人	継続	デートDVについて学ぶ機会を提供するため、高梁川流域圏域にある高等学校、短期大学、大学、専門学校及び関連団体において、学生又は保護者を対象に実施する研修会、勉強会、講演会等に講師を派遣する。	-	228	
229	② 発生防止及び抑制に向けた啓発の推進	パンフレットやリーフレット等による周知と人権啓発広報誌、報道機関等による人権尊重の意識啓発を行うとともに、イベントや講座等による啓発を行います。	・DV防止に関する啓発パンフレットの作成・配布 ・DV防止講座などの開催 ・DV防止の出前講座の開催 ・DV防止の啓発ビデオ等の収集・提供 ○高校においてデートDVの啓発チラシ設置、ポスター掲示	P80	男女共同参画課	-	女性への暴力をなくす運動（11月）や、男女共同参画週間（6月）などの機会を捉え、啓発（チラシ、ティッシュ、リボン等の配布）を行った。	継続	パンフレットやリーフレット等による周知と人権啓発広報誌、報道機関等による人権尊重の意識啓発を行うとともに、イベントや講座等による啓発を行う。	-	229			
230	DVは人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止し、早期に発見するため広く市民への意識啓発を行います。	○DVパネル展（共催）	P80	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	-	市役所展示ホールにおいて、パネル展示を実施 11月14日～16日	継続	パネル展示による啓発により、DVは人権を侵害する行為であるという理解深化、発生防止、早期発見を促します。	-	230				

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向 性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO		
231	基本目標IV あらゆる暴力を 防止する社会	重点目標10 あらゆる暴力 の根絶	(31)DVを防止する教育・啓 発の推進	② 発生防止及び抑制に向け た啓発の推進	「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」による啓発活動を男女共同参画推進センター及び隣保館において実施します。	○パープルリボン運動	P80	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	86	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図った。	継続	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	91	231		
232					11月の運動期間中、隣保館の窓口においてパープルリボン及び啓発パンフの配布等を行った。	継続	11月の運動期間中、隣保館の窓口においてパープルリボン及び啓発パンフの配布等を行う。	-	232							
233					「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発を実施することにより、啓発効果の向上を図ります。	○オレンジリボン運動	P80	子ども相談センター	293	市関係部署窓口等で、オレンジリボンとパープルリボンをセットにした啓発グッズを配布。広報くらしきやHP、リーフレットで啓発活動を実施した。	継続	市関係部署窓口等で、「子どもの虐待防止のためのシンボルマーク(オレンジリボン)」と「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(パープルリボン)」を連携した啓発活動を実施することにより、啓発効果の向上を図る。	293	233		
234			(32)性暴力を防止する教 育・啓発の推進	① 暴力被害の予防教育・啓 発の実施	児童生徒が暴力の被害者にも加害者にもならないよう、あらゆる性暴力を防止するための教育・啓発を推進します。	・学校園人権教育研修事業【再掲】	P81	人権教育推進室	-	文部科学省発出の「生命(いのち)の安全教育」の教材等を人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知した。 ・担当者研修会 1回	継続	人権教育担当者の研修会を通して、児童生徒の発達段階に応じたデートDV防止の指導の在り方について周知する。 ・担当者研修会 1回	-	234		
235					性暴力被害についての相談窓口をチラシ、ポスター等で周知します。	○性暴力被害相談窓口の周知	P81	男女共同参画推進センター	-	ホームページやSNSなどのほか、ダブルリボン運動の機会を通じて周知啓発を行った。	継続	ホームページやSNSなどのほか、ダブルリボン運動の機会を通じて周知啓発を行う。	-	235		
236					講座、セミナー等による性暴力予防について啓発します。	・各種講座・セミナー等の開催【再掲】	P81	男女共同参画課	-	ウィズアップくらしきでの主催講座や登録団体への委託事業による講座等を通じた啓発を行った。 主催講座:8講座、293人 登録団体委託事業:8事業、400人	継続	性暴力予防をテーマとする講座を実施し、啓発に努める。	-	236		
237			重点目標11 被害者の早期 発見・早期対応 と自立支援	(33)働く場におけるさまざま な暴力の防止	① 企業内人権啓発研修の実 施	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、カスタマー・ハラスメント等に関する事業主の意識改革につながる企業への人権啓発研修等を実施します。	・労働対策関係事業【再掲】	P81	労働雇用政策課	1,500	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施した。 【実施回数】3回 【参加企業】 延115社(延475人)	継続	人権問題について正しい理解と認識を深め、「誰もが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進するため、事業主や労働者等に対し、「人権セミナー」を実施する。 【目標】 実施回数3回 参加企業:延約200社	1,500	237	
238						② セクシュアル・ハラスメント 等の講座の実施	事業所を対象にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止のための講座等を実施し、広報・啓発に努めます。	・出前講座の実施【再掲】	P81	男女共同参画課	-	男女共同参画、セクハラについての出前講座を行った。 計7回 345人	継続	教育機関や事業所、団体等からの依頼・ニーズに応じて、男女共同参画の意識啓発、ワーク・ライフ・バランス、セクハラ・パワハラ、などに関する出前講座を開催する。	-	238
239						③ セクシュアル・ハラスメント 等の相談窓口の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の相談窓口の充実を努めます。	・セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の充実 ・各種ハラスメントの相談窓口の周知	P82	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	-	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての事例研究を行い、相談員のスキルを高め、窓口の充実、周知に努めた。	継続	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての事例研究を行い、相談員のスキルを高め、窓口の充実、周知に努める。	-	239
240						④ 職場におけるハラスメント の防止啓発	職場におけるハラスメント等の防止に向けて、事業所に対してパンフレット等を活用し、継続的に普及啓発を図ります。	○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P82	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、職場におけるハラスメント等防止に向けて、パンフレット送付による情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、職場におけるハラスメント等防止に向けて、パンフレット送付による情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	-	240
241	重点目標11 被害者の早期 発見・早期対応 と自立支援	(34)被害者への対応	① 被害者更生プログラム実 施のための基盤づくり	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例を研究するとともに、民間団体と協働してプログラムの実施を検討します。	○加害者更生プログラム実施に向けた研究	P82	男女共同参画課	-	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例について、情報収集、研究に努めた。	継続	DV加害者の更生をめざしたプログラムに関する先進事例について、情報収集、研究に努める。	-	243			
242				② 被害者相談の実施	DV被害者からの相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	・民生委員・児童委員活動【再掲】	P83	福祉支援課	75,723	心配ごとの相談及び地域の見守りをする中で犯罪等の被害防止活動外を行った。	継続	心配ごとの相談及び地域の見守りをする中で犯罪等の被害防止活動外を行う。	76,023	244		
243				③ 被害者相談の実施	DV被害者からの相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	・民生委員・児童委員協議会への働きかけ ○民間団体との連携	P83	男女共同参画課	-	全国女性シェルターネット関係支援員研修会に参加し、民間支援団体と意見交換を行った。	継続	民生委員・児童委員協議会に、早期発見や通報などを働きかけるとともに、民間団体との連携に努める。	-	245		
244	重点目標11 被害者の早期 発見・早期対応 と自立支援	(35)被害者の早期発見と 相談体制の充実	② 被害者相談の実施	DV被害者からの相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	・市民相談	P84	生活安全課	9,592	犯罪被害者等支援総合相談、弁護士等専門相談を実施した。	継続	犯罪被害者等支援総合相談、弁護士等専門相談を実施する。	9,559	246			
245				・家庭児童相談事業	P84	子ども相談センター	10,190	本庁及び4支所の家庭児童相談室において、DV被害等の相談に対応し、必要な助言、情報提供を行うとともに子ども相談センターと情報共有を図った。	継続	本庁及び4支所の家庭児童相談室において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	12,195	247				
246				・児童虐待防止事業	P84	子ども相談センター	42,934	子ども相談センターにおいて、DV被害等の相談を受けるとともに、必要に応じ関係機関と連携し、相談者の支援を行った。	継続	子ども相談センター及び各社会福祉事務所において、DV被害等の相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行う。	47,897	248				
247				・青少年相談活動	P84	青少年育成センター	-	電話相談 406件 来所相談 36件 メール相談 281件 計 723件	継続	対面・電話・メール相談には内容により専門関係機関と連携し対応する。	-	249				
248				・相談事業(配偶者暴力相談支援センター)【再 掲】	P84	男女共同参画推進センター	12,060	電話相談:1,885件 面接相談:152件 弁護士による法律相談:87件 心理カウンセリング:31件 ○相談合計:2,155件(うちDV関係:375件) 保護命令等作成支援:2件 DV証明書発行:52件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	14,197	250				
249				○専門家によるカウンセリング【再掲】	P84	男女共同参画推進センター	-	弁護士による法律相談:87件 心理カウンセリング:31件	継続	弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回	-	251				
250	重点目標11 被害者の早期 発見・早期対応 と自立支援	(35)被害者の早期発見と 相談体制の充実	② 被害者相談の実施	高齢者に関する相談を受けるとともに、必要な助言、情報提供を行います。	○高齢者支援センター運営事業	P84	健康長寿課(地域包括ケア 推進室)	448,505	地域の高齢者を支援する総合相談窓口として、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の支援を実施した。 令和5年度総合相談件数 110,395件	継続	地域の高齢者を支援する総合窓口として高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。 令和6年度総合相談件数目標値 108,000件	448,505	252			

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO			
253	基本目標IV あらゆる暴力を防止する社会	被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(35)被害者の早期発見と相談体制の充実	③ 相談体制の充実	相談員の資質向上等、配偶者暴力相談支援センターとしての機能の充実を図ります。	・相談員の資質向上のための研修等への参加	P84	男女共同参画推進センター	-	接遇研修、岡山弁護士会講演会、DVサポーター研修などに参加した。	継続	相談員の資質向上を図るため、関係する研修に参加します。	-	253			
254					相談員の資質向上等、配偶者暴力相談支援センターとしての機能の充実を図ります。	○弁護士、臨床心理士によるスーパーバイズ(指導・助言)の実施	P84	男女共同参画推進センター	-	スーパーバイズ 法律 6回 心理 6回	継続	相談員の資質向上を図るため、弁護士や臨床心理士によるスーパーバイズを実施する。	-	254			
255					外国人住民などのDV被害者へ他機関が行う多言語での相談窓口などの情報提供を行います。	・他機関の多言語相談窓口などの情報提供	P84	国際課	-	ウィズアップくらしきや市民課、生活福祉課と連携し、必要に応じて相談窓口が通訳を行った。また、庁内で対応できないものについては行政書士無料相談会へ繋いだり、他機関の窓口の情報を提供したりした。	継続	関連情報の提供を行う。	-	255			
256					外国人住民などのDV被害者からの相談を受け付け、庁内の適切な窓口と連携します。	○外国人相談窓口運営事業【再掲】	P84	国際課	10,394	相談者数700人(内訳:来訪355人、電話137人、その他(Messenger等)208人) 相談内容件数767件のうち身分関係(結婚・離婚・DV等)28件	継続	外国人住民が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応の相談窓口を運営する。	10,334	256			
257					窓口案内等や点字による情報提供を行います。	・障がい者ガイドブックの配布	P84	障がい福祉課	563	障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明するとともに、手渡した。 なお、記載内容が最新のものとなるよう、毎年度末に更新を図っている。	継続	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	599	257			
258					障がい者などが相談しやすい相談体制を整備します。	・障がい者相談員設置事業	P84	障がい福祉課	2,549	窓口専門相談員を配置し、障がい者本人、介護者等からの様々な相談に応じ、必要な助言・指導を行った。	継続	外国人、障がい者などが相談しやすい相談体制を整備する。	2,549	258			
259					被害者を早期に発見するために、DV相談プラス等のDVの相談機関の周知を図ります。	○DV相談カードの作成・配布	P84	男女共同参画推進センター	-	DV相談窓口を周知するためデートDVカードを作成し、公共施設等へ設置し周知を図った。	継続	DV相談窓口を周知するためDVカードを作成し、公共施設等へ設置し周知を図る。	-	259			
260					④ 地域の健全育成活動及び情報収集	中学校区ごとに委嘱している少年補導委員による地域の健全育成活動及び情報収集を行います。	・少年補導委員活動	P85	青少年育成センター	3,619	倉敷市少年補導委員連絡会研修会 17回 合同補導 45回 中学校ブロック補導 317回 列車補導 5路線9ルート 8回	継続	少年補導委員地区連絡会・研修会を実施し、各地区の青少年の現状を把握するための情報交換を行う。 学区内での合同補導等を行うことにより、非行の未然防止に努める。	3,619	260		
261				⑤ 防犯・安全対策の強化	岡山県警察の不審者情報をもとに、青色パトロールカーで周辺を重点的に巡回するとともに、警察など関係機関からの情報収集を行います。	・青色回転灯設置パトロール車活動	P85	生活安全課	-	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、学校周辺の登校・下校時における巡回を行った。	継続	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回を行っていく。	-	261			
262					岡山県警察の不審者情報をもとに、青色パトロールカーで周辺を重点的に巡回するとともに、警察など関係機関からの情報収集を行います。	・青色回転灯設置パトロール車活動	P85	青少年育成センター	-	不審者等巡回依頼 49件 巡回回数 169回 捜索依頼件数 75回	継続	不審者情報により、児童・生徒の安全確保のため、特に学校周辺の登校・下校時における巡回補導を行っていく。 学校警察連絡協議会・生徒指導連絡会・学校訪問等による活動を実施し、情報交換を行う。	-	262			
263				基本目標IV あらゆる暴力を防止する社会	被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(36)被害者の安全確保と自立支援	① 被害者の安全確保	緊急時の安全な避難場所を提供します。	・一時緊急避難場所の提供 ・保護施設に避難する際の同行支援 ・民間の避難施設利用	P86	男女共同参画推進センター	-	必要に応じて、安全の確保を行う体制をとっていたが、事業はなかった。 本市での緊急一時保護(0件) 県への保護依頼(0件) 同行支援(0件) 民間保護施設への保護依頼(0件)	継続	必要に応じて、安全の確保を行う。又は県の緊急一時保護を依頼し、必要に応じ同行する。 また、公設保護所の制約から入所できない場合に必要に応じて、民間団体に保護を依頼する。	-	263
264								県や他市町村等と連携し、安全・安心な生活環境を提供します。	・母子生活支援施設広域入所事業	P86	子ども相談センター	34,113	県外の母子生活支援施設への広域入所により、心理的、身体的な安全を図った。	継続	被害者の安全確保と自立支援を行うため、県外の母子生活支援施設への入所を行う。	30,663	264
265								・母子生活支援施設広域入所事業【再掲】	P86	子ども相談センター	34,113	県外の母子生活支援施設への広域入所により、心理的、身体的な安全を図った。	継続	被害者の安全確保と自立支援を行うため、県外の母子生活支援施設への入所を行う。	30,663	265	
266								・児童虐待の早期発見	P86	子ども相談センター	-	虐待通告及び関係機関からの情報提供等により、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援に繋げることで、養育環境の安定を図った。	継続	虐待通告及び関係機関との連携により、虐待の早期発見・早期対応を行う。	-	266	
267	・児童虐待の早期発見	P86	保育・幼稚園課					-	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握し、見守りを行った。	継続	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握し、見守りを行う。	-	267				
268	・児童虐待の早期発見	P86	健康づくり課					-	乳幼児の健診や個別相談などを通して、虐待の早期発見を行った。	継続	乳幼児の健診や個別相談などを通して、虐待の早期発見を行う。	-	268				
269	・児童虐待の早期発見	P86	指導課					-	倉敷市立学校園すべてに対応マニュアルを配布。 倉敷市要保護児童対策地域協議会研修会に学校職員119名が参加。	継続	教員研修を実施したり、対応マニュアルを示したりして、児童虐待発見のポイントについて理解を図り、適切に対処できるようにする。	-	269				
270	同伴家族の子どもへの支援を行います。	・保育所等での支援	P86					保育・幼稚園課	-	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握する。子どもとの信頼関係を結び、安心感・安定感が持てる園生活の支援を行った。	継続	関係機関との連携を密にし、リスクのある家庭について把握する。子どもとの信頼関係を結び、安心感・安定感が持てる園生活の支援を行う。	-	270			
271	・保育所等での支援	P86	指導課					-	教員以外に児童生徒への支援ができるように、SCやSSWを各校に配置し活用した。	継続	教員以外に児童生徒への支援ができるよう、SCやSSWを活用する。	-	271				
272	・関係機関との連携	P86	子ども相談センター					-	虐待通告及び関係機関からの情報提供等により、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援に繋げることで、養育環境の安定を図った。	継続	関係機関と連携し、同伴家族の子どもとの状況を把握し、必要な支援を行う。	-	272				
273	・関係機関との連携	P86	保育・幼稚園課					-	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに報告を受け、子ども相談センターとも連携を図り、児童相談所に通告した。	継続	児童虐待の早期発見に努め、発見した時は速やかに子ども相談センターもしくは児童相談所に通告する。	-	273				
274	・関係機関との連携	P86	健康づくり課					-	関係機関と連携しながら必要に応じて個別支援を行った。	継続	関係機関と連携しながら必要に応じて個別支援を行う。	-	274				
275	・関係機関との連携	P86	指導課					-	事例検討会等を通して、情報共有を図りながら学校支援を行った。	継続	事例検討会等を通して、情報共有を図り、関係機関との行動連携を進める。	-	275				
276	・生活支援ショートステイ事業	P86	福祉支援課					5,706	高齢者が、虐待などにより家庭内で生活することが困難な状況になった場合に、一時的に養護老人ホームに保護した。	継続	高齢者が、虐待などにより家庭内で生活することが困難な状況になった場合に、一時的に養護老人ホームに保護する。	10,918	276				
277	介護等が必要な高齢者を同伴している場合の支援を行います。	・介護保険サービスについての情報提供と相談体制の整備	P86	福祉支援課	-	関係機関と連携し、支援を行った。	継続	高齢者の擁護者の負担軽減等のため、介護保険サービス等について擁護者に情報提供できるよう、適切な支援機関等と連携した支援を行う。	-	277							
278	・介護保険サービスについての情報提供と相談体制の整備	P86	介護保険課	20,869	倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口に窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じた。 実績額 22,146千円	継続	倉敷・児島・水島・玉島・真備の窓口に窓口相談員を配置し、相談・苦情等に応じる。 窓口相談員:倉敷2名、児島・水島・玉島・真備各1名	20,833	278								

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
279	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を防止する社会	重点目標Ⅺ 被害者の早期発見・早期対応と自立支援	(36)被害者の安全確保と自立支援	② 被害者の自立を支援する環境整備	住宅に困窮する被害者に対し、市営住宅入居の支援を行います。	・DV被害者支援事業	P87	住宅課	—	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行った。また、関係機関と連携し、市営住宅の目的外使用による一時的な仮住居を提供した。	継続	市営住宅の定期募集における優遇抽選を行う。また、関係機関と連携し、市営住宅の目的外使用による一時的な仮住居を提供する。	—	279
280					民間賃貸住宅への入居支援を行います。	・生活保護の相談・実施	P87	生活福祉課	12,004,503	被害者の状況をよく把握し、必要に応じて生活保護(住宅扶助外)を実施した。	継続	被害者の状況をよく把握し、必要に応じて生活保護(住宅扶助外)を実施する。	12,348,771	280
281					就職のための情報提供、技能・資格を身につけるなどの就業支援講座を開催します。	・職業情報の提供	P87	労働雇用政策課	7,372	DV被害者を含む求職者に対し、就職のための情報提供、技能・資格取得に向けた就業支援の情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたましま】 延利用者:6,907人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:2,409人	継続	DV被害者を含む求職者に対し、就職のための情報提供、技能・資格取得に向けた就業支援の情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	8,962	281
282					○女性の再就職支援講座の開催【再掲】	P87	男女共同参画課	2,805	女性のための就職応援サポートセミナーを開催した。 パソコン講座 延べ165人 簿記講座 延べ154人 生活設計講座延べ 16人	継続	出産、育児等を機に退職したものの、就労意欲を有している女性を対象として、就労の上で必要なパソコンスキルを身につける託児付きの再就職支援セミナーを開催する。	2,862	282	
283					○市町雇用対策協議会運営事業【再掲】	P87	労働雇用政策課	60	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)で構成する協議会により、DV被害者を含む求職者の雇用協力の働きかけとして、事業主等へパンフレットの送付による情報提供を行った。 【回数(送付先)】 Eメール:31回(延約9,683社) 郵送:7回(延649社)	継続	倉敷中央公共職業安定所管内市町(総社市・早島町・倉敷市)の企業に対し、DV被害者を含む求職者の雇用協力の働きかけとして、事業主等へパンフレットの送付による情報提供を行う。 【目標】 送付先 Eメール:65回(延約12,000社)	—	283	
284					事業所等に雇用への協力を働きかけ、被害者に就業に関する情報提供を行います。	○総合的就業・生活支援事業【再掲】	P87	労働雇用政策課	7,372	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行った。 【ワークプラザたましま】 延利用者:6,907人 【職業情報提供コーナー】 延利用者:2,409人	継続	DV被害者を含む求職者に対し、就業に関する情報提供の場として、玉島支所に「ワークプラザたましま」を、水島支所に「職業情報提供コーナー」の運営を行う。 【目標】 ワークプラザたましま 延利用者:10,000人 職業情報提供コーナー 延利用者:3,500人	8,962	284
285					・事業所等への雇用協力依頼及び被害者への情報提供	P87	男女共同参画推進センター	—	ハローワークや生活自立相談支援センターを案内し、被害者に就業に関する情報提供を行った。	継続	ハローワークや生活自立相談支援センターを案内し、被害者に就業に関する情報提供を行う。	—	285	
286					・各種福祉制度の情報提供	P87	福祉支援課	130	高齢者虐待、成年後見制度のパンフレットを作成し、関係機関にも配布することで情報提供を行った。	継続	各種福祉制度の情報提供を行うことにより、高齢者や障がい者への虐待防止や養護者に対する支援を行うとともに、適切な支援機関等と連携して支援する。	130	286	
287					各種保健福祉制度に関する情報提供を行います。	・障がい者ガイドブックの配布【再掲】	P87	障がい福祉課	563	障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明するとともに、手渡した。 なお、記載内容が最新のものとなるよう、毎年度末に更新を図っている。	継続	各種保健福祉制度に関する情報提供を行う。	599	287
288					・家庭児童相談事業【再掲】	P87	子ども相談センター	10,190	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行った。	継続	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	12,195	288	
289					・児童虐待防止事業【再掲】	P87	子ども相談センター	42,934	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行った。	継続	関係機関と連携し、必要な助言、情報提供を行う。	47,897	289	
290					生活困窮者に対して自立に向けての相談支援を行います。	・生活困窮者自立支援事業【再掲】	P87	福祉支援課	99,704	新規相談受付件数:6,737件 支援プラン作成件数:3,968件	継続	倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労支援、ひきこもりに関する相談、住居確保給付金の受付等、本人の状況や環境に応じた包括的かつ継続的な相談支援を家計改善支援等と一体的に実施する。	85,171	290
291					住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者の保護のための支援を行います。	・住民基本台帳事務における支援措置	P87	市民課	—	昨年度は本庁、児島、玉島、水島の各支所で、計418件の支援措置に関する相談及び申出を受け付けた。あわせて戸籍のマスク処理や固定資産所在市区町村への支援措置に準じた支援など、被害者の保護を図る対応を行った。また、全職員に対して支援措置に関するEラーニングも実施し、支援措置制度の周知を図った。	継続	DV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者及び加害者について、申出に基づきあらかじめ把握することにより、加害者が住民基本台帳の写しの一部の間質及び住民票の写し等の交付ならびに戸籍の附録の写しの交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、もって被害者の保護を図る。	—	291
292					同伴児童について、教育・保育関係者へ周知します。	・児童虐待対応	P87	保育・幼稚園課	—	保育園に「倉敷市子ども虐待対応マニュアル」を配布し、内容について保育関係者へ周知した。	継続	保育園に「倉敷市子ども虐待対応マニュアル」を配布し、内容について保育関係者へ周知させる。	—	292
293					子ども相談センター主催の進行管理会議に指導課や学校の職員が参加した。(各回1名)	P87	指導課	—	子ども相談センター主催の進行管理会議に指導課や学校の職員が参加した。(各回1名)	継続	児童虐待事案把握時の対応について、対応マニュアルを示す。また、日頃から、子ども相談センター等の関係諸機関との行動連携に努めるよう周知していく。	—	293	
294	被害者支援について関係機関と協議調整を行い適切な役割分担と連携を図ります。	・DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会の開催 ・児童虐待について、子ども相談センター、児童相談所との連携 ・関係機関相互の情報交換 ・ケース検討会議 ・行政と民間支援団体との連携の強化	P88	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	—	福祉関係部署とのケース検討会議による連携、支援をはじめ、異女性相談所や警察等との連携を図った。 ケース検討会議(0件) 生活困窮者自立支援調整会議(6件) 女相・警察(随時)	継続	福祉関係部署とのケース検討会議による連携、支援をはじめ、異女性相談所や警察等との連携を図る。	—	294				
295	○市生活困窮者自立支援調整会議	P88	福祉支援課	—	【会議実施回数】 ・定例会議:12回 ・家計支援:12回 ・就労準備:14回 ・一時生活:14回 ・ひきこもり:12回	継続	支援体制構築のため、多様な関係機関と連携する場として、倉敷市生活自立相談支援センターを中心に、月1回定例会を開催するほか、個々のケースについて、個別の支援会議又は支援調整会議を月4回程度開催する。	—	295					
296	一人ひとりが抱えるさまざまな問題に寄り添い、早期に適切な支援へとつなげていくことができるように、庁内・庁外の関係機関のネットワーク強化に取り組みます。	○自殺対策ネットワーク会議	P88	保健課	33	庁内・庁外の関係機関を対象にネットワーク会議の開催。 庁内1回、 庁内外2回80人	継続	庁内・庁外の関係機関を対象にネットワーク会議の開催。 庁内1回、 庁内外2回	34	296				

第四次くらしきハーモニープラン実施計画書（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画）

NO	基本目標	重点目標	施策の方向	施策	施策の内容	関連事業	計画ページ	所管	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 事業実績	今後の方向性	令和6年度 事業計画	令和6年度 予算額 (千円)	NO
297	基本目標Ⅳ あらゆる暴力を 防止する社会	重点目標11 被害者の早期 発見・早期対応 と自立支援	(38)DVが起きている家庭 等の子どもへの支援の強化	① 相談体制の充実	それぞれの子ども状況に応じて心のケアやサポート体制を整えるため、関係機関等との連携に努めます。	・相談事業【再掲】	P89	男女共同参画推進センター	12,060	電話相談:1,885件 面接相談:152件 弁護士による法律相談:87件 心理カウンセリング:31件 ○相談合計:2,155件(うちDV関係:375件) 保護命令等作成支援:2件 DV証明書発行:52件	継続	電話相談・面接相談 火～土 9時～17時30分 弁護士による法律相談 月2回 心理カウンセリング 月1回 保護命令等作成支援(随時) 関係部署、関係機関と連携したサポートなど	14,197	297
298				② 関係機関との連携		・関係機関との連携	P89	男女共同参画推進センター 男女共同参画課	-	子ども相談センターや児童相談所等と連携を図り、継続的に必要な支援を行った。	継続	子ども相談センターや児童相談所等と連携を図り、継続的に必要な支援を行う。	-	298
299					・関係機関との連携	P89	子ども相談センター	-	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、関係機関と連携し、包括的かつ継続的な支援を行った。	継続	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、関係機関と連携し、包括的かつ継続的な支援を行う。	-	299	
300					・児童虐待防止事業【再掲】	P89	子ども相談センター	42,934	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携し、子どもに関する情報や支援方針を共有し、適切な支援を行った。	継続	DVが起きている家庭等で養育が心配される子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携し、子どもに関する情報や支援方針を共有し、適切な支援を行う。	47,897	300	
301					・相談事業【再掲】	P89	健康づくり課	-	保健師による健康相談支援等を行った。	継続	保健師による健康相談支援等を行う。	-	301	
302					・妊産婦乳児健康診査事業【再掲】	P89	健康づくり課	503,621	・おやこ健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	継続	・おやこ健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査 ・乳児一般健康診査 ・産婦健康診査	453,123	302	
303					・幼児健康診査事業【再掲】	P89	健康づくり課	32,761	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	継続	・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	30,858	303	
304		○予防接種事業	P89	保健課	-	DV相談があった際には健康相談とともに予防接種や健診等のサービスの検討を実施した。	継続	DV相談があった際には健康相談とともに予防接種や健診等のサービスの検討を実施。	-	304				